

第2回教育委員会定例会会議録

平成26年2月25日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	委員長	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		山口直樹
	委員		嵐山光三郎
	委員		城所久恵
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		林晴子
	教育総務課長		宮崎宏一
	教育指導支援課長		渡辺秀貴
	指導担当課長		三浦利信
	生涯学習課長		津田智宏
	国体推進担当課長		小林孝司
	給食センター所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		荒西岳広

国立市教育委員会

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。今月は、都心では珍しいほどの大雪に見舞われ、雪かきで筋肉痛に悩まされた方も多いのではと思います。そうした中、雪で道をふさがれ、立ち往生していた車椅子の方を見かけた数人の中学生が、雪をかき、通れるように道をつくり、目的地まで誘導したことで、大変感謝をされ、その後、感動の輪が広がっていると伺いました。

困っている人を見かけて、心が動き、体も動いた中学生は、すばらしいと思いますし、話を聞かれたご家族、友達、また、学校でも喜びの輪が広がっていることと思います。「生きる力」とよく言われますが、自発的な体験や、人と人との触れ合いの中でこそ養われるものだと思います。

今回の中学生の行動は、人を大切にし、人に優しい社会をつくる大きな1歩だと思い、紹介させていただきました。

これから、平成26年第2回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を城所委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【城所委員】 はい。

○【佐藤委員長】 よろしくお願ひします。

それでは審議に入ります。



○議題（1） 教育長報告

○【佐藤委員長】 初めに、教育長報告をお受けします。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、1月28日火曜日の第1回定例教育委員会以降の教育委員会事業の主なものについて、ご報告を申し上げます。

1月29日水曜日でございますが、中学校生徒会役員と教育委員の懇談会を開催いたしました。

2月1日土曜日には、この日から2日まで、立川市女性センターアームを会場に、多摩郷土誌フェアが開催され、国立市も出店をいたしました。

2月3日月曜日に、校長会を開催いたしました。

2月4日火曜日から13日にかけて、各校PTAからの予算要望の回答、あるいは、次年度教育予算の説明を行いました。

同日、第2回国立市教育フォーラム、テーマは、「全ての子どもが生き生きと学校生活を送るために～インクルーシブ教育システムの理念と国立市の実践」を開催いたしました。

同日、給食センターの献立作成委員会を開催いたしております。

2月5日水曜日に、市の監査委員の定期監査が、第五小学校を対象に、学校予算や学校の運営状況などについて行われました。

同日、東京都市教育長会の庶務課長会を、多摩市で開催しております。

また、同日より立川市との図書館の相互利用が、開始されております。

同日から7日まで、第二中学校の1年生が、自然体験教室を行っております。

2月6日木曜日、前日に引き続きまして、市の監査委員の定期監査が、三中を対象に行われております。

同日、東京都市町村教育委員会連合会の研修会が、自治会館で開催されました。

また、同日は、2014年都民芸術フェスティバル第44回の都民寄席が、都民寄席としては、芸術ホー

ルを初めて使って、開催されたところがございます。

2月9日日曜日、第5回中学生「東京駅伝」は、残念ながら雪のために中止となりました。

2月11日火曜日、公民館運営審議会を開催いたしました。

2月12日水曜日には、副校長会を開催しております。また、東京都市教育長会も開催いたしました。

2月13日木曜日に、国立市子ども家庭支援ネットワーク連絡会の代表者会議が開催されておりまして、教育次長が出席しております。

2月14日金曜日に、第三小学校で、国立市の教育委員会研究奨励校、並びに東京都教育委員会の理数フロンティア校の研究発表が行われました。

同日は、給食センター物資納入登録業者選定委員会、並びに文化財保護審議会も開催しております。

2月17日月曜日、平成26年度の教育課程の届け出の相談を開始いたしました。24日まで、実施しているところがございます。

同日は、沖縄県教育委員会の指導主事が、インクルーシブ教育の視察に見えております。

2月18日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

2月20日木曜日には、給食センター運営審議会、スポーツ推進委員定例会を開催しております。

また、同日には、インクルーシブ教育システム構築モデル事業の文部科学省による訪問調査が行われております。

2月21日金曜日に、第二小学校の東京都教育委員会スポーツ教育推進校の研究発表が行われました。

2月24日月曜日、スポーツ祭東京の2013国立市実行委員会の総会が開催されました。

同日、文部科学省において、文科省主催の合理的配慮啓発セミナーが開催され、教育長と三浦指導担当課長で出席いたしました。

教育長報告は以上ですが、補足といたしまして、2月8日並びに2月14日に降りました大雪の影響について、報告申し上げておきます。

まず、2月8日土曜日の大雪では、先ほど申しましたように、翌日に予定されておりました中学生の「東京駅伝」が、急遽中止となったところがございます。

2月14日から15日土曜日にかけて降った、都内でも記録的な大雪では、まず、第二小学校の体育館渡り廊下の屋根の一部が破損いたしました。また、七小のプールの日よけが、押しつぶされました。一中では、駐輪場の屋根が、押しつぶされております。

以上、雪の重みによる簡易な構造物の破損が目立ったところがございます。

同時に、樹木の枝折れも多く見られたところございまして、特に、第二小学校の校庭の二松のうち、西側の1本の上部が折れたところがございます。

このほか、校庭に積もった雪がとけづらく、2月17日から21日、おおむね先週1週間は、校庭での体育授業ができなかったところがございます。

幸いにしまして、登下校中の児童・生徒の事故等は、報告されておられません。

また、国会見学、あるいは都内への社会科見学が、三小、五小、六小で予定しておりましたが、無事実施できたところがございます。

なお、2月17日月曜日の給食の物資搬入関連において、一部、搬入が困難となった食材がございましたが、代替の食材に切りかえて、提供したところがございます。

大雪の影響は、以上のようなところございました。

教育長報告は、以上です。

○【佐藤委員長】 教育長報告をいただきました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。

○【山口委員】 きょうは、事業計画案の説明が後であるので、各課のことは、そこでお話しただけかと思えます。

一つは、昨日も、スポーツ祭東京の実行委員会が行われまして、解散ということになったのですが、国体の最終的なまとめの状況、大変お疲れさまでしたので、簡単にお話しただけかと思えます。

それから、感想ですけれども、1月29日に、生徒会役員との懇談会がありまして、子どもたちは主に、中学2年生でした。その2年生と会役員の生徒たちと、直接話ができたのですが、とても真剣で、みんな、自分の将来といいますか、地に足がついたような将来像を、しっかり見ているということ、ことしはとても感じたところで、うれしく思いました。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 では、小林国体推進担当課長、お願いします。

○【小林国体推進担当課長】 それでは、先日、行われました国体の第5回総会も含めて、ご報告させていただきます。

平成22年7月15日、第1回の総会を開いてから、およそ3年半たちました。その間、皆様のご協力をいただいて、リハーサル大会、本大会、そしてウオーキングと、大きい行事を重ねてまいりました。

開催に当たり事務局も、さまざまな関係団体と協議・連携をとりながら、広報活動にも力を入れてまいりました。

本大会につきましては、全国から地元の代表として、350人の選手・監督にお越しいただき力いっぱい演技を披露していただきました。直接見るのは初めてという方がほとんどではないかと思いますが、さまざまな方に観覧をいただいて、本当に元気と感動を与えられた、いい大会だったと思います。ひとえに皆様のご協力と、関係団体のご尽力によるものと思っております。

総会では、大会の運営という大きな目的が終わりましたので、平成26年3月31日をもって、実行委員会を廃止するという議案を提出させていただいたところ、ご承認いただきました。

現在担当といたしましては、事後処理に当たっております。具体的には、資料としてお渡ししております報告書の発送事務。日本ウエイトリフティング協会をはじめ全国47都道府県の協会や、ご協力いただいた団体等へ感謝の意を込めて送る準備に入ります。それから、芸小ホールの北側、アップ場として使っていたところをポケットパークに整備し、国体を国立市で開いたという開催記念碑も設置したところですが、さらに、そのポケットパークにベンチを置こうという話になり、今、そちらの設置に向けて準備を進めております。

最後に、地下の事務室も4月に向けてあけなければならないので、書類やグッズ、事務用品等を整理し、生涯学習課へ引き継ぐ準備をしているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

さまざま報告をいただきました。小林課長を初め、国体推進担当の職員の方々には、約3年間、表舞台での活躍、また、陰に徹してのご苦勞、本当にお疲れさまでした。きのうの総会でいただいた報告書も、とてもよくまとまっていて、また、開催記念碑も、きのう、帰りがけに見せていただきましたけれども、大き過ぎず、それでいて存在感があって、とても素敵な記念碑だと思えました。

何回言っても言い足りない気持ちですので、もう一度、本当にありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 教育長報告の中でも、「インクルーシブ」という言葉がたくさん出てきているのですが、教育フォーラムで、インクルーシブ教育について、講師の先生に講演をいただいて、生で長い、少し歴史とといいますか、そのあたりに触れながら、お話を聞かせていただいたのですが、本当に、大もとは、きちんとした生きた理念があって、それがだんだんとおりにきて、現場に行くのだという流れを感じさせていただいて、ものによっては、現場に行つて、手順など、やり方だけが伝わってしまう、残念なところというものもあると思うのですが、生きたインクルーシブの理念が、生きたまま、その現場で、もし使われるならば、しょうがいがある子どもたちも、そうでない子どもたちも、みんなにとっていろいろなことが、学びになるのだと聞かせていただきました。

さまざまな学校で、さまざまな先生方が、さまざまな発表をしてくださつて、その中で、あるお一人の先生が、交流するだけでいいといいますか、「ただ、これ、楽しかっただけではなくて、その先にある目的が何なのかというところを、常に教員が見失わないようにしなくてはいけない」とおっしゃつていたことが、とても印象的で、本当に形ばかりではなくて、かかわつた子どもたちにとって、よかつたというような、そういうかかわりになればいいと思いました。

それから、研究発表も幾つか見せていただいたり、道場の先生の発表も見せていただいたりなどしたのですが、道場の先生の発表の授業を見せていただいたとき、その中で、なぜ道場に行つたのかというところをご紹介してくださつた先生がいたのですが、私はどちらかといいますと、この先生は、とても授業がお上手だと思つて見せていただいた先生だったので、前にいらつした学校で、なかなか授業がうまくいかなくて、子どもたちともなかなかうまくいかなくて、それで、やはり授業なんだというところに立ち戻つて、道場に行かせていただきましたというお話もされていて、そういうところがあつてこそ、この今の授業なのだと見せていただきました。

子どもたちを信頼して、何があつても引き受けるぐらいの感じの授業をされていて、本当に活発で活気ある授業を見せていただいて、そのような先生がいらつしゃるということは、本当に国立市にとってはとてもありがたいと見せていただきました。

それから、先日、村山給食センター所長にも、少しお伝えしたのでありますが、毎月、献立表をいただいでいて、さまざまなところの食材を入れていただいでいたりしているのですが、先週の金曜日に、「受験生応援メニュー」というものがあつて、「みそかつ」と「菜の花サラダ」というメニューで、多分、栄養士さんからのメッセージも書かれていて、「本当に、皆さんにとってすばらしい春が来ることを願つています」という一文が入つていて、直接はお顔は会わないのですが、いろいろなところで、さまざまな方が、子どもたちにかかわつていて、メッセージを送つてくれているのだと思つて、とてもありがたいといいますか、そういうような気持ちになりました。

それから、一つ質問をしたいのですが、きのう、2月24日に、合理的配慮啓発セミナーに参加されたようなのですが、もし、何かかいつまんで教えていただけるようなことがあれば、教えていただきたいと思つています。

○【佐藤委員長】 それでは、セミナーについて、三浦指導担当課長、お願いします。

○【三浦指導担当課長】 昨日、2月24日に、文部科学省主催の合理的配慮啓発セミナーに参加してまいりました。

セミナーでは、本市の教育フォーラムと同様、実践報告と宮崎先生のご講演という大きなつくりは同じだったのですが、改めまして、宮崎先生のご講演で、一番印象に残ったところをお伝えをさせていただきます。

いわゆる合理的配慮について、一番大切なことは、当事者との合意形成だというお話がありました。今まで、特別支援教育は、学校からいろいろな支援を提供する、いわば一方通行的な要素が大きかったのですが、これからのインクルーシブ教育システムについては、当事者の方との合意形成が一番大切になるというお話をいただきまして、そのことが一番印象に残っておりますので、ご紹介いたします。

以上です。

○【城所委員】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

インクルーシブ教育全般、また、フォーラムについての感想をいただきました。

国立市教育フォーラム「インクルーシブ教育システムの理念と国立市の実践」と題して、行われたフォーラムについて、寄せられた声を紹介していただいてもよろしいでしょうか。

三浦指導担当課長、お願いします。

○【三浦指導担当課長】 では、2月4日に開催いたしました、教育フォーラムにご参加いただいた皆様方からの感想等を、ご紹介させていただきます。

幾つかあるのですが、「国立市の特別支援教育の取り組みがよくわかった」。また、「インクルーシブ教育システム構築モデル事業の理念を理解できた」、等のご感想をいただきました。

一方で、「国の方針やモデル事業の考え方はわかったが、国立市が具体的にどのように取り組んでいくのかを明確にしてほしかった」、との声や、しょうがい当事者の保護者の方からは、「モデル事業の理念と保護者の思いには、まだ差を感じた」、との意見もいただいておりますので、残り2年間のモデル事業の中で、しっかりと改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

教育フォーラムについては、4人の先生方から、具体的な取り組みの報告をいただいて、講演もあったということで、非常に充実した内容だったのではないかと思います。

また、今後のフォーラムに期待をしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

幾つか感想ですが、生徒会役員との懇談会は、先ほどもお話しがあったように、非常に生徒の受け答えもしっかりしていて、驚きました。中学生になって感じた小学校との違いについて話を聞いたときに、子ども自身が、悩みの質が変化したと言ったことと、忙しさが違って、とにかく時間が足りない。自分で考えてやらなければならないことが、多くなったという声が上がったのが印象に残りました。

悩みの質が変化したということについては、子どもたちの変化を認めつつ、成長過程を見守ることが大切ではないかと思いましたが、また、小学校のころから目標を決めて、計画を立てて行動に移すという、それを繰り返す経験を、ぜひ積ませてほしいと思いました。

役割を持って責任を果たすという経験を積むと同時に、どんな役割も欠くことのできない大事なものであるということも、ぜひ、学んでほしいと思いました。

また、生徒に、困っていることを聞いたときに、困っていることを答えるとともに、困っていることに対して、では、自分がどう具体的に取り組むかということも話していたところが、すばらしいと思いました。

それから、教師道場と研究発表会が、この時期多くありました。特に、六小では、教師道場で学んだ教科と、校内研究が同じ体育ということで、相乗効果があったことも感じました。

今回は、教師道場の話ですけれども、教師道場で学んだことを学校に持ち帰り、発信することが大事であり、さらにそれを受けとめて、では学校としてどこを取り上げて、どのように取り組んでいくかを、一緒になって考えてくださる先生の存在が、とても大きいと思いました。そういう先生方のお力があってこそ、今回、学校としての教育力の向上にもつながったのではないかと思います。

また、先ほど城所委員がお話しされていましたが、生徒の発想を受け入れながら、臨機応変に、もちろん指導案をもとにですけれども、対応されて、授業を進めていた授業が印象に残りました。

先生がとても楽しんで授業をされている印象があって、それは多分、教材研究、教材開発に時間をかけて取り組んでいただいたからではないかと思いました。

それから、研究発表会が二小と三小でありました。研究を通して勉強を重ね、また、一つ一つ経験を積むことで、先生方の発想が、より柔軟になっていて、また、先生という教師というプロ意識を持って、自信をつけていただいていることを感じました。

特に、三小の研究発表の講演の中で、先生が大切とおっしゃったことが幾つもあるのでありますが、私はその中で、三つ心に残ったことがあります。

一つは、意見表明ではなくて具体的な提案をすること。何のためという目的意識を常に持つこと。学力だけではなく豊かな心を育むこと、それが大事と言ったことが心に残りました。

それから、自治会館で行われた研修で、講師の先生が初めにおっしゃったことは、「子どもたちが生き抜く力」ということでした。

豊かに生き抜くすべを身につけることが必要で、その一つは、折れない心ということで、「レジリエンス」という言葉を紹介されました。

これは、震災以降、さまざまな分野で注目されている概念であり、言葉の一つです。リスクや逆境にもかかわらず、いろいろな事態に対応する力を意味しますが、私は、対応する力とともに、リスクや逆境をむしろエネルギーに変えて、前向きに開拓していく力が大切だと思います。

これは、子どもだけでなく、年々課題がふえていく学校や教育委員会にとっても、必要とされる力ではないかと思います。

それから、駅伝の中止については、是松教育長から報告いただきましたけれども、あわせて、市内小学校のミニバス大会も、大雪のためにやむなく中止になりました。本当に残念でなりません。教育委員の間でも、「本当に残念ですね」という、顔を合わせればそのような話をしていました。

子どもたちにとっては、残念でやりきれない思いもあると思います。先生方には、その気持ちを受けとめていただいて、ぜひ大会を目標に頑張ってきたことを大いに認めてあげてほしいと思います。

ミニバス大会については、前日、雪が降り続く中で、先生方が、翌日、何とか子どもたちの期待に応えて大会ができるようにと、夜遅くまで準備をしていただいたとも伺いました。

中止に至る過程については、子どもたちも納得せざるを得ない状況でしたので、いたし方ないと思います。けれども、ぜひ、そこまでの子どもたちの頑張りとともに、中止に至るまでの先生方の努力や思いも伝えてほしいと思います。

行事への取り組みでも、授業の中の「考える力」にしても、課程が大切ということ、常に指導しています。今回のことについても、しっかりと子どもたちに伝えて、学校生活に生かしてほしいと思いました。

以上が感想です。

ほかに、教育長報告に関してはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) 陳情第1号 アフタースクールサポート事業の見直しを求める陳情

○【佐藤委員長】 よろしければ、次に、陳情書に移ります。

陳情第1号、アフタースクールサポート事業の見直しを求める陳情を議題といたします。

陳情者から趣旨説明をしたいという申し出がありますので、これを認めることでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、暫時休憩とし、説明を受けたいと思います。説明に当たっては、簡潔なご説明をお願いいたします。

それでは、陳情者の方、どうぞお願いいたします。

午後2時25分休憩

午後2時35分再開

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。休憩を閉じて議事に戻ります。

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

是松教育長。

○【是松教育長】 事務局側で、何か補足的な説明等がありますか。

○【渡辺教育指導支援課長】 はい。

○【是松教育長】 この事業に関して、陳情者の方は、詳しい内容をまだよくわからない中で、このような陳情を、ご心配の上でお出しになっているようですので、何か補足的なことがありましたら。

○【渡辺教育指導支援課長】 わかりました。

○【佐藤委員長】 私も、目的や内容について、もう少し伺いたいと思ったのと、学習支援という意味合いでの他市の状況も、お伺いできればと思いましたので、少し説明をいただいてよろしいでしょうか。

渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 まず、目的は、今もお話がありましたように、学力向上を目指しているのですが、この名称も、「放課後学習支援教室」と、日本語で言いますと、そういう名称にしてまいります。

イメージとしては、学校での学習の補習というイメージではありませんで、家庭学習を、本来なら家庭で時間をとって、しっかりしてほしいということ、学校が連携して行うところですけども、なかなかそれが難しい状況がある中で、家庭学習の支援を、学校という場を使ってしていこうというようなことが、主なねらいになります。

具体的には、週4日、1日に教える時間は60分、雇用された指導員が1日4人、2時間の中で60分を教えるという形をとります。

この話を校長会でさせていただいた際に、学校として、こういった手を打たなければならないと考えていた学校がありましたので、その学校の校長先生が、地域等に呼びかけて、こういったシステムづくりをしてみようと考えているということでした。

ですので、本課としては、試行するような意味合いも含めて、教育委員会も共同させていただき、おそらく出てくるであろう課題を4月まで解決して、事業をスタートさせたいと考えました。

案の定、さまざまな課題が出てきまして、今の陳情の方からご指摘がありましたように、学生では教えることは難しいということでした。

実際に、今、試行しているメンバーは、教員の経験のある地域の方がお一人、それから学校で講師等で指導をしている方がお一人、そのほか、各学校のティーチングアシスタントととして、日々の授業の教員補佐に入っている学生が、3名から4名登録されており、その日その日に合わせて、指導に当たっていただいています。

初めは、プリント学習的な手法をとったのですがけれども、最初の一、二週間は、子どもたちも集中してやりましたけれども、だんだん学ぶ意欲が下がってきました。そして、集中力も下がってきました。

先ほど申し上げましたように、家庭でみずから学習する力を高めるっていうことを主としていますので、意欲の下のがるような取り組みでは意味がありませんので、学校やそのご指導いただいている方と私たちが入り、会議開いて、次のようなことを、今、進めております。

一つは、教員経験のある方を中心とした組織的な指導チームを、しっかりつくるということ。

二つ目は、カリキュラムをきっちり立てるということです。これにつきましては、指導主事が、学校の学習進路、教材に合わせて、そのときにどういった内容を扱えば、子どもたちの学校での学びの予習復習に結びついていくかということを考えて、カリキュラムを作成しました。

そして、三つ目は、そのカリキュラムに応じる資料づくり、教材づくりをいたしました。短期間でしたので、市販されているもので活用できるものをいろいろと検討して、今、使っている状態ではありますが、4月までには、その中で、よりいいものを吟味していこうというところで取り組んでいるところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

他市について、特に報告をいただくことはございませんか。

○【渡辺教育指導支援課長】 他市ですか。

○【佐藤委員長】 はい。

○【渡辺教育指導支援課長】 来年度から始めようとしている市もありまして、新聞でも報道されましたが、塾に委託する区市町村もあります。

また、貧困対策と銘打って、こちらは教育委員会が所管していませんけれども、要保護の家庭を対象とした学習指導を行う自治体も出てきています。

現在のところ、そのようなところです。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

何かご意見、ご質問でも結構です。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 今、事務局のほうから具体的なやり方等については、お話しあったとおりでござ

いまして、基本的には、学校の補習事業というよりも、本来、放課後における児童・生徒の自主的な学習、あるいは家庭学習、そういった学習の支援を行っていこうという内容のものでございます。

今まで、当市における児童の放課後学習支援といえますと、ご存じのように、平成19年度から、放課後子どもプランを行っておりますが、その中、名前は、放課後子ども教室推進事業ということであったのですが、この放課後子ども教室推進事業というのは、放課後における子どもの居場所づくりとして、どちらかと言うと、遊び、それから、もちろん学習支援を含めた多様な活動ニーズに応える総合的な居場所づくりという取り組みでございますが、遊びのほうは、非常に活発に取り組みが行われておりますけれども、こと学習支援という点においては、なかなか学習アドバイザーの確保は困難というようなこともありまして、あまり進んでおりませんでした。

それから、この事業の主管課が、生涯学習課から市長部局の子ども家庭部に移管されるということに及びまして、教育委員会からの事業ではなくなったということもありまして、特に、学習支援の面では期待される成果が、今もって見られてないという状況にあります。

そこで、放課後における、いわゆる子どもの居場所づくりの一環としての学習支援活動を、教育委員会と学校が主導となって行ってみようではないかということが、この裏にはあります。そこで、事業名を、「放課後学習支援事業」、「アフタースクールサポート事業」というようにして、行うことになったのでございます。

この事業ですけれども、先ほどもありましたように、家庭の経済力等にかかわらず、とにかく勉強をしたいという子どもに対して、放課後の学習機会を提供するというところでございます。

ですから、教職経験者、あるいは、将来、教職を希望している大学生で、熱意を持って学習の支援ができるという方など、地域の人材を活用して、学習活動の支援を行う。

これによって、子どもの放課後の学習習慣の形成を図り、学習意欲を高め、学力の向上も図っていただけるのではないかとございまして。

したがって、この事業は、放課後の子どもたちの自主的、主体的な学習活動の支援でありまして、通常授業を延長して、個別の、特に習熟度に課題がある子どもたちについて、教員が行う特別の補習・補講・指導ではございません。

したがって、これについて、陳情のほうでは、教員が携わるべきではないかと、強くおっしゃっていますけれども、そのような事業の性格から、教員、特に、担任等が直接かかわるものではございませんし、これを無理に教員に行わせるということも、法制上、少し無理があると感じております。

しかし、教育委員会と学校が主導して行う以上、やはり教員等の連携・協力は、できるだけ行っていくことが必要でございまして、そのための指導員、先ほど、「学習指導員」と仮称で言っておりましたが、学習指導員については、教員も子どもの様子、あるいは、学習支援の状況、あるいは、その子どもたちの出欠状況等についても、教員に情報共有を図ったり、また逆に、教員からは、子どもへの対応や指導方法の相談に乗るといような連携・協力は、行っていこうと考えております。

また、学習指導員の資質向上は、当然ながら、陳情者の方も心配されているようで、それにつきましては、その発達段階に応じた、指導や特別な配慮を必要とする子どもたちもやっておりますので、そういう子どもたちへの対応など、多様な子どもが集まる中で、適切かつ臨機応変に、子どもと接することができるノウハウの習得が必要であります。

こうしたことは、やはり現職の教員が、一番よくノウハウを持っていますので、現職の教員による研修の実施や、あるいは先ほど申しました、交流情報交換の場づくり等に、教員の協力を求めています。

たいと考えております。

以上のような企画のもとに、まずは、放課後の学習、子どもたちの学習支援をしていきたいということで、スタートさせる事業でありますので、教員の協力は求めていきますが、直接にこの陳情にあるように、教員に、これだけの事業を携わらせるということについては、大変応じがたいことがございますので、この陳情については、不採択としたいというように考えております。

○【佐藤委員長】 ご意見等を伺いました。

ほかにいかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 学校訪問や公開授業などで、子どもたちを見ていて、先生たちが考えながら、本当にわかりやすい授業をととてもよくされていると、行くたびに感じているのですけれども、もう一方で、多分、その中に何かよくわからない子どもは、絶対いると思っていて、その子どもたちはどういう状況なのかということは、少し心の中に引っかかっている部分があって、これは、もう感覚的なのですけれども、ますますそれが、今、日本、国立市だけではなくて、どんどん広がってきてしまっている。それが、もっと大きくできる意欲のようなところが、つながるおそれもあるようなレベルになるのではないかという気がしなくもないのですけれども、何か、いろいろな、あらゆる手段を使って、学ぶことの楽しさを少しでも味あわせてあげるといことは、必要ではないかなと、とても思っています。あらゆる手段を使っていって、これも一つだと思います。

しかし、難しいということは、今、渡辺教育指導支援課長が言われたところで、実際、やってみたら、想定したよりもいろいろと大変なことがあるということは、そうなのです。

普通の授業の中もなかなかわからないし、その中で教えるのは、現実問題として、実際、全員がそれでわかってしまったら、逆に変なことですから、違うのは当たり前のことですので、それを含めてやっていくのです。本当に、大変なことだろうと思うのですけれども、そういう子どももいると思います。

ですから、これは大学生がやったほうがいいのかという、それは渡辺教育指導支援課長に怒られるかもしれないけれど、プロの教員じゃない人が教えることによって、子どもの心に響くことって、あるだろうと思っています。

これは、難しいです。例えばということまで幅を広げて考えてもいいことなのかということは、逆に思っていて、陳情者の方のご意見とは全く違うのですけれども、そこがうまくいくかどうかは、また別問題ですけれども、最低限、例えば、塾に投げてしまうようなことは、絶対してはいけないことだろうし、方向が違うのだけれども、一人一人が学ぶ意欲、楽しさのようなものを少しでも感じられる状況を、小学校高学年で持っていくと、中学校に入ってから生き方や、高校に行ってからなど、全く違ってくる要素があるのかと思うのです。

本当に、その段階から学ぶということが、何か、自分から遠い存在になっている子どもたちが、ふえてきているのではないかという感触を、強く持っておきまして、とにもかくもこういう試みは、絶対やるべきだろうというように思います。

ただし、やりながらいろいろと見て、そして、できるだけいい方法を考えていっていくということ、今、されているということをお伺いしたいので、そういう方向でしていただければいいと思っております。

以上、意見です。

○【佐藤委員長】 どうもありがとうございました。

嵐山委員、お願いします。

○【嵐山委員】 私も、山口委員の意見に賛成です。教職課程を実習する学生は、まだ素人ですし、実際の問題としては、なかなかわからない子どもを教えるということは、さぞかし大変なのだろうと思います。

ですけれど、とにかく、やってみようと、意欲ある、教職課程をやっている学生などは、プロではないけれども、そういう人がやっていくことに希望を持って、とにかくやることは、失敗するかもしれない、うまくいかない可能性もあるのです。

本来的に言うのなら、この陳情をされた方が言われるように、ベテランの先生が、きちんと教えていくってということが、確かに筋だと思います。

けれども、実際、教員の仕事が目いっぱい、できないということなので、それでは、ほっておいていいのかということにはならない。どうにか、いろいろとできる範囲内で、意欲のある学生の指導、それから教員経験者、教員の補佐、そういう人にやってもらって、1人でも2人でも3人でも、別の先生に教わることで、気分が変わるのです。私の場合は、そうでした。

先生が変わると、相性のようなのもあって、「ああ、そういうことか」ということかと、こちらの意欲がだんだん、変わるのです。

当人がその意欲を持つ、やりたいなと思わせる一つのきっかけになる可能性がある。やらないということになってしまったら元も子もない。いろいろな不安もあるけれども、ここは、あらゆるやり方を考えて、対応することが、いいと思います。

A S Sを実施していくってことは、意義があると思います。

○【佐藤委員長】 ご感想をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 皆さんがいろいろとおっしゃったのですけれど、まず、本当に正論でいけば、担任の先生が授業をして、その場ですべての子どもがわかって授業が終わると、多分、理想だと思うのですけれども、1つのクラスが全員意欲を持って集中してできているということは、多分、夢のようなことで、時々、そういう授業も見かけるのですけれど、やはりこぼれてしまう子どもも、いるのだろうというように思っています。

わからない子どもにとって、何がわからないのかということが、既にわからなくなっていて、友達がいると、そのわからないということ、わからないと言えない。子どもながらに、プライドがあるといいますか、わからないところを悟られたくないみたいなのところも、多分、いろいろと働いていたりもするのだろうというように思います。

この事業は、放課後に場を設けて、そういう子どもたち、お互いわからないけれどやってみようというチャレンジの場なのではないかというように、私は伺ってはいるのですけれども、もちろん教える方がすばらしい方が教えたら、わかるのかもしれないのですけれど、もしかして、先ほどから、「学生さん、学生さん」と話が出ているのですけれども、わからない人が教えたほうが、案外、わかったりすることがあるといいますか、それでいいということではないのですけれど、その子どもに応じて、入り口がどちらから入ったらわかったかということは結果論で、思わぬところの入り口が、結構、正解だったりということもあると思います。

渡辺教育指導支援課長も、先ほどおっしゃったように、やってみたら、いろいろと出てきたというようにおっしゃっていたので、まず、動かしてみて、本当にそれで可能なのかなのかというところで、していただいたほうがいいのかというように伺いました。

今現在、1校だけでの試行ですが、来年度、4月からは、何校の予定ですか。

○【佐藤委員長】 渡辺教育指導支援課長。

○【渡辺教育指導支援課長】 来年度は、4校です。

○【城所委員】 それで、人の確保などは、今の状況で、4校分は、少し聞いてて思ったのですけれど、いかがなものでしょうか。

○【佐藤委員長】 渡辺教育指導支援課長。

○【渡辺教育指導支援課長】 3月の市報で、この事業に参画していただける地域の方々等を募集する予定であります。

今、学生につきましては、東京女子大学と一橋大学の学生課に出向いて、この趣旨をお話しし、養成系の大学の側からすれば、タッグを組んでいけるので、とてもありがたいというお話もいただいています。

そういう予定で、今、人材の確保と、その後の研修の予定も組んでいるところであります。

○【城所委員】 ありがとうございます。

先ほど研修ということもおっしゃられたので、いろいろなところから、いろいろな方が入ってくると、統率がとれないということもあると思いますので、そのあたりは事務局でしていただいて、研修や教材の研究など、やることが多くて大変だと、伺っていて、大変なところに手をつけてしまったのだというような印象があるのですけれども、先ほどから勉強のことがずっと話にはなっているのですけれども、勉強に限らず、私は、何か、そのわかったという感覚、いろいろな扉を開いていく可能性になるので、学校は勉強する場なのかもしれないですけれども、先日の講演の中でも、学校は豊かな人間になるためという大きな目標があるとお話をされていて、目先の学力が一番わかりやすくなってしまいうのですけれども、わかったっていうその感覚を持たせる場として、必要な場所だというように思っています。

話が大きくなってしまったのですけれども、いろいろとあるかもしれませんが、稼働をしてみたっていうところだと、私は思っています。

○【佐藤委員長】 さまざまなご意見をいただきました。

初めに、陳情者の方には、教育委員会が、次年度、新しく取り組む事業に関心を持って、ご意見を寄せていただいたことに、「ありがとうございます」と申し上げたいと思います。その上で、学校の先生をとのお話、また、「補習」ということについて、申し上げます。

先生方は、日ごろから授業の中で、あるいは休み時間、質問ができるような環境をつくっていくことに、心がけていただいていると思っています。

また、中学校では、特に、定期考査前、小学校なども、夏休み、冬休みには、補習教室のようなものも、教育課程に組み込んで、取り組んでいただいているという現状があります。また、当然ですが、通常の授業の中で、授業改善の努力を続けていただいています。

先生方には、授業の中で、それから、教育課程の中で、子どもの学びに全力を尽くしていただくことが大切だと思います。

その上で、今回、教育委員会は、先ほど皆様もおっしゃっているように、放課後に学習をする機会

を提供する、あるいは、家庭学習の支援の一端として、今回、A S Sを立ち上げたということを確認したいと思います。

また、指導について、大学生もよいのでは等、いろいろなご意見が出ました。私は、いつも授業を受けている先生以外の人から教えてもらうということも、貴重な経験だと思います。

ある意味、子どもと困り感を共有しつつ、新しい人間関係を結びながら、いつも使っている学校の教室ではありますけれども、普段と少し違う場で学ぶということが、子どもにとっては大きな意味を持つのではないかと思いますし、それが学びにつながれば、こんなにうれしいことはないと思います。

それから、陳情者の方から、何がよいのかを検討していただきたいというお話がありました。

実際に、1校で試行を行う中で、例えば、具体的には指導者であったり、学習内容などについても、さまざまできた課題の解決を目指しながら、4月に向けて準備を進めているということも、ぜひ、ご理解いただきたいと思います。また、研修もしていきたいというお話もありました。

一生懸命やろうとすればするほど、課題は山積みで、あれもこれも手をつけなければいけないという状況だと思います。「学びからの逃走」という言葉もありますけれども、子どもたちが学ぶことに意欲を持って、学ぶことの楽しさを味わってほしいと思いますし、生きるということは、私は、学ぶことでもあると思っていますので、ぜひ、国立市の教育委員会がA S Sを始めるということをとともに喜んでいただきたいと思います。

陳情の中にも、「遅きに失した感があります」とありました。おっしゃるとおりだと思います。なかなかできなかったこうした事業が、多くの方の応援、それから、思い、また、ご理解があって、ここにきてようやくスタートラインに着くことができました。さまざまなご意見を伺いながら、全部ができ上がってスタートを切るということでは、残念ながらないので、柔軟な発想で一つ一つ出てきた課題に対応しながら、ただし、目的は何かということは揺るがずに、進めていただきたいと思います。これからも、ぜひ、関心を寄せていただいて、貴重な声を寄せていただければと思います。

皆様からご意見を伺いました。

採決に入りたいと思います。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 本陳情は、不採択ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 陳情第1号、アフタースクールサポート事業の見直しを求める陳情は、不採択といたします。



○議題(3) 議案第5号 平成26年度教育費予算案について

○【佐藤委員長】 次に、議案第5号、平成26年度教育費予算案についてを議題といたします。

宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 それでは、議案第5号、平成26年度教育費予算案について、ご説明いたします。

本議案につきましては、3月に開催されます、第1回国立市議会定例会に予算案を提出するため、提案するものでございます。

平成26年度教育費全体の予算案につきましては、お手元に資料を配付させていただきました。

議案の表紙をめくっていただきますと、横版で、1枚に左右2ページずつページをふってございま

すので、そのページに従って、政策関連事業を中心に説明をさせていただきます。

まず最初、15ページをお開きください。左上にありますように、款項目というように、科目が分類されております。款の10が教育費、項の1が教育総務費、目の1が教育委員会費となっております。

それから、16ページ、左上にありますように、目の下は節として分けられています。節1報酬、節8報償費というような形です。

16ページ、説明欄をごらんください。節の内訳として、まず、事務事業名が設定されております。1、教育委員会運営事業に係る経費というように形でございます。さらに、事務事業ごとに細節として、1、報酬、8、報償費というように、細かく分けられています。

改めて、15ページ、左上、款10教育費をごらんください。

平成26年度の教育費、当初の予算案では、総額で、33億9,462万8,000円を計上してございます。一般会計総額に対する構成比は、11.9%でございます。

それでは、歳出予算、歳入予算の順で、ご説明を申し上げます。

15ページからが、歳出予算でございます。

款10教育費のうち、まず、項1教育総務費は、目1教育委員会費、目2事務局費、2枚おめくりいただきますと、19ページからの目3教育指導費からなっており、主に教育総務課、教育指導支援課の直接的な予算が計上されております。

20ページの説明欄をごらんください。事務事業1、学校指導等嘱託員報酬では、平成26年度より新たに配置するスクールソーシャルワーカーの報酬等を計上してございます。

少し先にまいりまして、26ページの説明欄をごらんください。右のページでございます。

事務事業11では、平成25年度より本市が文部科学省より指定を受けた、インクルーシブ教育システム構築モデル事業に関する、必要な予算を計上しております。

同ページの下部、事務事業12、学校教育向上支援事業に係る経費では、先ほど陳情でもございました、アフタースクールサポート事業を含む講師謝礼や、中学校3校で実施する、いじめ防止プログラム講師謝礼等を計上しております。

次の28ページの説明欄をごらんください。事務事業14、情報教育等関連事業に係る経費では、小学校のパソコン教室の機器入れかえに伴う、タブレット型パソコンの機器賃借料等を計上しております。

29ページをお開きください。項2小学校費ですが、目1学校管理費、6枚おめくりいただきまして、41ページ下段、目2教育振興費、3枚おめくりいただきまして、47ページ、目3学校保健衛生費、2枚おめくりいただきまして、51ページ、目4特別支援学級費、次のページ、53ページ、目5学校整備費まで、小学校の学校運営にかかわる予算が計上されております。

同様に、55ページから項3中学校費として、小学校費と同じく5つの目から、中学校の学校運営に関する予算が計上されております。

54ページをお願いいたします。中段、小学校費の事務事業1、耐震補強・大規模改修事業に係る経費では、非構造部材耐震化対策工事として、屋内運動場のつり天井撤去に関する小学校4校の工事費と、翌平成27年度に工事を実施する予定の4校の設計費等を計上しております。

また、事務事業2、教育環境整備事業に係る経費では、小学校の女子トイレの洋式便器取りかえ工事や、第二小学校の校庭芝生化整備工事の予算等を計上しております。

少し先にまいりまして、70ページをお開きください。右側の70ページでございます。

中段、中学校費の事務事業のうち、耐震補強、大規模改修事業に係る経費では、非構造部材耐震化

対策工事として、第三中学校における屋内運動場のつり天井撤去に関する予算や、第二中学校のプールろ過装置改修工事。そして、第三中学校のプール北側の目隠しフェンス改修工事に関する予算等を計上しております。

左の69ページをごらんください。以前は、項4幼稚園費が教育費の中にございましたが、子ども家庭部に、既に移管されており、現在、予算上も民生費としておりますので、4はなく、下段の項5が、学校給食費でございます。給食センターの管理運営等に関する予算を計上しております。

74ページをごらんください。右側、説明欄の細節15、工事請負費では、第二給食センターの貯湯タンクの老朽化に伴い、取りかえの工事費を計上しております。

73ページ下段から、項6社会教育費でございます。目1社会教育総務費、2枚おめくりいただき、77ページが、目2文化財保護費、下段から目3青少年育成費、次の79ページ下段から、目4芸術小ホール費、次の81ページに、目5郷土文化館費として、それぞれの関連予算が計上されております。

同じページの下段、項7社会体育費でございます。目1社会体育総務費、次の83ページ下段から、目2社会体育事業費、次の85ページ下段から、目3体育館費でございます。

少し戻りまして、80ページをお願いいたします。中ごろ、目3青少年育成費の事務事業、2、市内小・中学校音楽フェスティバル実施に係る経費では、基金を活用し、音楽系の部活動等による音楽フェスティバルの実施や、楽器を購入する予算を計上しております。

下段の目4芸術小ホール費の事務事業1、芸術小ホール管理運営に係る経費では、照明・音響・舞台にかかわる機器や設備の改修、芸小ホールのトイレ6基を洋式化する工事費等を計上しております。

82ページをごらんください。事務事業2、くにたち文化・スポーツ振興財団支援に係る経費、こちらの補助金には、くにたちアートビエンナーレ事業に関する予算を含んで計上してございます。

中段をごらんください。目5郷土文化館費の事務事業1、郷土文化館管理運営に係る経費の細節15、工事請負費では、郷土文化館の2期目の外部改修工事を実施する予算を計上しております。

2枚おめくりいただき、86ページをごらんください。目の2社会体育事業費の事務事業2、学校開放に係る経費では、第三中学校の校庭に照明設備を設置するための実施設計委託料や、公共スポーツ施設の予約申請システムを導入するための委託料等を計上しております。

88ページをお願いします。目3体育館費の事務事業2、総合体育館耐震改修事業に係る経費では、平成25年度に実施した実施設計に基づく耐震補強等改修工事を行うための予算を計上しております。

左側、87ページから、項8公民館費で、目1公民館総務費、2枚おめくりいただき、91ページからの目2公民館事業費として、公民館の運営に関する予算を計上しております。

94ページをお開きください。右側のページでございます。下段、目2公民館事業費の事務事業5、自立に課題を抱える若者支援事業に係る経費では、文部科学省の公民館を中心とした社会教育活性化支援プログラムを活用した事業を実施する予算を計上いたしております。

95ページをお開きください。項9図書館費です。目1図書館総務費、97ページの下段から、目2図書館運営費として、図書館の運営に関する予算が計上されております。

右側、98ページをごらんください。中段、事務事業4、中央図書館耐震化・大規模改修に係る経費では、平成25年度の実施設計に基づき、平成26年度に耐震化改修工事を行うための予算を計上いたしております。

15ページまで、お戻りください。最初のページです。

15ページ上段、中央をごらんください。財源内訳として、国庫支出金や都支出金の欄に数字が記載

されておりますが、こちらが歳入予算に関する数字でございます。

それでは、歳入予算について、最初に戻りまして、1ページをごらんください。

歳入につきましては、主に国や都からの補助金、諸収入などからなっております、教育費に関しましても、国や都から入ってくる費用など、市税以外で賄えるものが計上されております。

下段の款13国庫支出金では、次の3ページの項の2国庫補助金の目の4教育費国庫補助金におきまして、平成26年度歳入予算として、非構造部材耐震対策に関連した施設整備費補助金等、7,848万6,000円を計上しております。

右側の4ページには、節ごとに分けられ、説明としてその内訳がわかるようになっております。

同じく3ページ中段、項3委託金の目4教育費委託金では、インクルーシブ教育システム構築モデル事業委託金等、2,538万5,000円を計上しております。

款14の都支出金につきましては、少し先にまいりまして、7ページの項の2都補助金の目7教育費都補助金では、第二小学校の校庭芝生化工事に係る補助金等、1億257万6,000円を、項3委託金の最下段、目6教育費委託金として、教員の給与支給事務に係る委託金等、565万1,000円を計上してございます。

以上が、教育費に関する平成26年度歳出歳入予算案でございます。

平成26年度の市全体の一般会計予算案は、過去最大となる中、教育委員会としての市長への予算要望活動等も積極的に行っていただき、要望内容はほぼ認められ、教育費についても、過去最大、一般会計比率も11.9%と大幅に改善し、必要な教育予算案として、計上することができました。

市議会で可決、成立した後、平成26年度におきましては、国立市の教育の発展のため、有効に活用してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 難解な予算案をまとめて、説明していただいて、ありがとうございました。

ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 予算書として見ることは、やはり慣れてないととても見にくいので、今、宮崎教育総務課長から説明をいただいて、この前、要望、検討していたことが、こういうようになっているのだと、理解できました。ありがとうございました。

○【佐藤委員長】 先月も申し上げましたけれども、市長には、予算要望をほぼ認めていただいたということで、感謝しています。大型工事も含めてですが、教育費に多くをいただいているということで、うれしく思います。

先月も、教育費の施策事業、予算案の調整状況ということで、さまざまお話をいただいた中で、非構造部材の耐震化であったり、タブレット端末の導入であったり、スクールソーシャルワーカーの配置、アフタースクールサポート事業、また、三中の夜間照明等々、これまでお願いしてきたことが、ここにしっかり数字として載っていることは、とてもありがたいと思います。

これまでの事業の継続、あるいは継続発展させる事業、それから、新しく取り組む事業、さまざまありますけれども、ぜひ、予算案が無事通ってほしいと思います。

ご質問、ご意見など、いかがでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 膨大な予算書案に基づいて、予算説明させていただいて、大変申しわけなく思っておりますが、これまでは、どちらかというと、主に、来年度、新規で行うような新たな教育施策の予算について、突出してご説明をしてきたところですが、今回は、教育予算全体を見ていただくということで、このような予算案で、ご報告申し上げます。

非常に見づらくて申しわけないのですが、一つ、例えば、この右側のページで、それぞれ、「何々に係る経費」というところが、区切って記載されておりますので、こちらを順番に見ていただくと、逆に、教育委員会全体の事務が、こういうような事務があって、こういうお金をかけてやっているのだということが、逆に見られるようにはなってはおりますので、ぜひ、お時間があるときに見ていただいて、私ども事務局のほうで、それぞれ適時、説明を行っているそれぞれの事業については、こういうお金がかかるのだ、こういう人たちがかかっているのだということも、これで見えてまいりますので、予算書の活用をして、また、今後、審議のときのご参考にしていただければ幸いです。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

それでは、採決に入って、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 皆様、ご異議がないようですので、可決ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第5号、平成26年度教育費予算案については、可決いたします。



○議題(4) その他報告事項1) 平成26年度教育委員会各課の事業計画について

(教育総務課、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)

○【佐藤委員長】 次に、その他報告事項について、1、平成26年度教育委員会各課の事業計画についてに移ります。

教育総務課、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

では、初めに、教育総務課事業について、宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 それでは、教育総務課の平成26年度事業計画について、ご報告申し上げます。

お手元に資料をお配りいたしております。

主要事業の(1)教育委員会活動の自己点検・評価の実施でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表いたします。例年どおり、9月議会に報告できるよう準備を進めてまいります。

(2)東京都市教育長会 会長市についてでございます。本教育長会は、東京26市の連絡、相互協力により、教育行政の進展・向上を図るものであり、平成25年度は、当市、是松教育長が会長を務めております。平成26年度に入りまして、4月の総会をもって、会長職を狛江市教育長に引き継ぐ予定であることから、事務局においては、その後、引き継ぎ等を行うこととなります。こちらは、平成26年度当初で終了する事務でございます。

(3)学校事務指導・支援業務につきましては、日常定例的に予算執行事務等の支援・指導に当た

るほか、資料に記載の説明会等を実施する予定となっております。

(4) くにたちの教育発行につきましては、例年どおり年4回の発行を予定しており、国立市の教育行政、学校教育全般の動向について、広報をしております。

(5) 就学援助手続、(6) 就学時健診等につきましても、児童が就学する上での大切な事業でございますので、これまでどおり適切に対応・実施しております。

(7) 通学路の安全点検につきましては、児童の安全な通学に資するよう、学校、道路管理者としての市長部局の交通担当課及び道路下水道課、そして、警察と連携・協力し、実施しております。

課題等につきましては、資料に記載のとおりですが、特に、平成25年度の組織改正により、市長部局に移管された建築営繕課との連携は、学校施設整備のかなめでございますので、しっかりと協力して行っていきたいと考えております。

この点につきましては、引き続きご報告いたします建築営繕課の課題でも同様となっております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。

ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 課題の2番のところの教育委員会制度の改革ということが、今、いろいろと出てきて、以前、聞いてたこととはまた違ってきているし、国全体の動向なのだろうとは思いますが、ぜひ、我々も関心を持って、いかなければいけないことだと思っていますので、よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

東京都市教育長会の会長市ということで、4月まで、ももう少しありますけれども、是松教育長、それから、支えていただいた教育総務課の職員の方々、ほんとうにありがとうございます。しっかりと進めていただいたおかげで、どこに行っても安心して参加することができました。

それから、今年度、教育総務課がPHSの導入を進めていただいたことで、校務改善、それから、緊急時の対応についても、改善が図られています。課題もあるということですので、そちらのほうもよろしく願いしたいと思います。

また、地域や保護者の方から、PHSの導入については、非常に喜んでいただいています。学校が、本当に子どもたちの安全を真剣に考えているということが伝わってきて、「よく進めてくださった」という声もいただいています。

PHSの料金形態や、専門的な情報収集をしていただいた職員の方、また、具体的な提案をしていただいた教育総務課、それから、提案を前向きに受けとめていただいた学校の先生方、これについては、日ごろからの教育指導支援課との信頼関係や連携があつてこそだと思います。ぜひ、こうした新しいところに目をつけた、すばらしい取り組みを、今後も期待したいと思います。

ほかにご質問、ご意見などいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、次の建築営繕課事業でございます。

宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 それでは、引き続きまして、教育委員会の権限である、学校施設の営繕等を補助執行する市長部局の行政管理部建築営繕課の平成26年度事業計画について、主要事業のご報告

を申し上げます。

予定している主な事業は、資料に記載のとおりですので、そのうち主な工事について、ご説明いたします。

(1) 及び (2)、屋内運動場非構造部材耐震化対策に係る事業でございます。平成26年度、27年度の2カ年で、国立市立の小・中学校全11校の体育館について、つり天井撤去等を中心とした耐震化対策を実施いたします。

平成26年度は、(1)に記載の4校での工事と、平成27年度に工事を実施する予定の残り7校のうち、(2)に記載の5校における実施設計を予定しております。

(4)の第二小学校校庭芝生化整備工事は、約3,100平米の芝生化工事を、夏休みを主体に実施いたします。

(5)の小学校女子トイレ洋式便器設置工事でございます。PTA等から要望が多いトイレの洋式化については、今後、女子トイレの洋式化率をふやしていけるよう、年次で一定の予算を措置していく方向で考えてございますので、まずは小学校低学年の女子トイレから、順次改修を実施してまいります。

平成26年度については、資料に記載の4校において、各校4基程度、小学校1年生が使用するトイレを中心に、4基程度ずつ洋式化する予定でございます。

各種工事につきましては、学校、地域の皆様の理解を得ながら、建築営繕課において進めてまいります。教育総務課としても、調整を図ってまいります。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。

ご質問、ご意見などございますか。

二つお伺いしたいのですが、一つは、大型工事についてです。

不調工事が、激増しているという報道があって、人手不足や落札業社がないなど、いろいろな話があるのですけれども、これだけの大きな工事をたくさん抱えて、見通しはどのようなのでしょうかということが一つです。

それから、もう一つは、少し先の話で、また、大きな話になるのですけれども、文科省が校舎を全面的な建てかえから部分的な改修へと、転換を図る方針を固めたという報道についてです。

次年度も一中の壁面の工事がありますがけれども、今回の方向転換は、雨漏り、壁面タイルの落下、それから排水管の毀損等、適切な改修で耐久性を高めるよう促す方針ということだそうです。その補助金の活用も呼びかけると聞きました。

そのあたり、これから考えていかななくてはいけないことだと思うのですけれども、これらの方針を踏まえて、どのような方向を進むのでしょうか、また、この状況をどのように捉えているのかということもお伺いできればと思います。

宮崎教育総務課長。

○【宮崎教育総務課長】 最近の工事等につきましては、やはり労務単価が上昇しているというような状況を踏まえまして、ほかの自治体でも不調になるというようなことで、補正予算を組むなどして対応をしていった状況が、多々ございます。

国立市でも、今後、オリンピックの関係でも、さらに人の手配等が難しくなってきて、労務単価が上がっていく状況でございますので、まずはこういった大きな工事については、新年度の予算に対する

労務単価アップ分の補正予算を、財政当局と調整して、現在、準備を進めている最中だと伺っています。

ですから、労務単価アップに対しては、必要な経費をさらに確保した上で、平成26年度にそれぞれの工事に対応していくことになろうかと思っておりますので、現在のところは、大丈夫であると、考えてございます。きちんと実施していけると、考えてございます。

それから、学校施設の建てかえ等の問題につきましては、国立市だけの問題ではなく、全国的な問題であるということから、国は、外部有識者の会議等を経て、出してきた方向性としては、一つはやはり長寿命化を図っていくと。

通常、50年程度と言われていた校舎等の施設に対して、例えば、コンクリートの強化工事などを行うことによって、80年以上を目指すことによって、その中で全体的な改修が、一時期に集中することのないように、対応していくというような考えでございまして、全てを長寿命化で対応してくださいということではございません。

国立市に関しましても、11校ございますので、長寿命化を図って、長く現状のとおり、ある程度、補修しながらつかっていくものと、建てかえをしなければならないもの、あるいは、その中間といたしましょうか、大規模改造によって対応するもの、これを今後、どのように組み立てて執行していくかということが課題となつてございまして、今後の予定としましては、平成26年度には、建築営繕課におきまして、学校以外の施設も含めた全施設に対して、まず保全計画というものを外部の専門家を活用して、策定してまいります。

これは、この施設は、過去、どのような設計でどのように建てられ、これまでどういった改修等を加えてきたことによって、今現在、どのような状況にある。今後、どういった改修等を行えば、どの程度、使っていけるか、個々の施設について、そのような状況把握、計画を立てた上で、全体ではどのようなバランスでやっていったら望ましいかというような、まず第1段階の計画でございまして。

ただし、そのとおりでやっていくかどうかというのがございまして、平成27年度以降に、政策経営部を中心に、ストックマネジメントの考え方も踏まえた全体計画に着手して、今後、長いスパンで、学校等の施設を中心に、全体施設をどのように改修していくかということを決めていく形になりますので、その中で、個々の学校についても、建てかえ、大規模改造、長寿命化等で具体的に行われていく年次等が決まってくるというようなことでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

難しい状況もありますけれども、補正予算を組んで調整していただく、あるいは、外部の専門家を活用して保全計画を立てて、対応・検討していくというお話がありました。よろしくお願ひします。

建築営繕課事業について、ほかにいかがでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 こちらも、補足をさせていただきます。

建築営繕課の事業で、このページにあるのは、以前ですと、教育総務課の中にあつた施設係というものが、直営で担当した事業について、列記してございます。

学校教育運営に必要な施設整備というふうに特化したものでございますが、これが移管されて、建築営繕課の所掌事項になっております。

したがって、この後、各課から出てきます工事関係のものについても、特に記してはおりま

せんが、建築営繕課が絡んで行うというものになっておりますので、ご理解願いたいと思います。
以上です。

○【佐藤委員長】 ほかには、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次の教育指導支援課事業に入ります。

渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 それでは、平成26年度の教育指導支援課の主な事業について、ご説明を申し上げます。

児童・生徒が社会的自立に向け、自他の生命を尊重する豊かな人間性や基礎的・基本的な学力を身につけ、個性や能力を伸張し、みずから学び、みずから考える力などの生きる力を培うために、主に次の5つの柱を立てて、事業を推進してまいります。

第1点目の柱が「命の教育」です。

この推進事業におきましては、さらに4つの項目立てをしておりますが、主なものについて、ご説明を申し上げます。

第1に上げてあります、いじめや自殺の未然防止のための児童・生徒の自尊感情や、自己肯定感の醸成、これに重点を置いた教育活動を推進してまいります。

さきにもありました、いじめ防止プログラム等も、この事業の一環として進めてまいります。

また、2点目にあります、教職員の人權感覚の向上による体罰の禁止と温かい学校づくりの推進にも力を入れてまいります。

さらに、第4にもありました、食物アレルギーを有する児童・生徒への組織対応、関係機関との連携についても、強化してまいります。

春休み中に、医師による教員研修、3日間というものを、既に計画をしておりまして、今年度より、一層、教職員の意識が高まった状態で、この課題解決に当たっていただけるものと考えております。

大きな柱の2点目です。学力・体力向上事業です。

こちらにつきまして、研究としては、小・中合同授業研究会を、一層充実させていくことを核として進めてまいります。

その2点目に、「学力向上プロジェクト」を上げてございます。平成25年度中に、本年25年度のまとめとして、問題解決的な学習のモデル授業のDVD作成を現在、進めております。このDVDが、来年の本市の授業モデルとなるように普及し、各校で、あるいは先生方が活用できるような環境づくりを進めてまいります。

3点目が、先ほどご審議、いろいろとしていただきました、放課後学習、「支援」という文字が抜けておりますが、支援教室、通称、ASS、こちらについて試行錯誤をしながらも、子どもたちの学力向上に資する取り組みをしてまいりたいと考えています。

4点目は、体力向上に向けた取り組みで、この3つの観点から推進してまいります。

大きな柱の3点目です。特別支援教育推進事業として、国の指定を受けておりますインクルーシブ教育システム構築モデル事業の2年目を迎えますので、こちらにつきましては、発達障害等の指導に関する専門性の高い合理的配慮協力員3名の配置、また、スマイリースタッフの増員を予算から配当し、充てていき、システムの構築について研究を重ね、どのような児童にどのような合理的な配慮が有効かということについて、事例を検証してまいります。

大きな柱の4点目になります。学校組織力の向上及び人材育成事業です。

平成25年度は、全ての学校で、このOJTモデル校を受けていただいて、具体的な取り組みをしていただきましたので、その成果をより一層定着させる年に、平成26年度はなろうかというふうに考えています。

また、4点目に挙げております、国立市教育リーダー研修会についても成果を上げておりますので、一層ここから新たな教育リーダーが、力をつけて活躍していく場を設けていきたいと考えています。

5点目には、今年度設置いたしました学校支援センターの業務について、成果と課題が明らかになっていますので、課題解決をし、成果を一層高めていけるように努めてまいります。

6点目には、相談しやすい職場づくり及び精神衛生管理体制の整備を上げております。残念なことに、今年度もメンタル面で病気休職等を余儀なくされる教員がおりましたが、早期発見、早期対応ができるような学校体制づくりを進めてまいります。

最後、大きな5点目になります。保護者・地域・関連機関等との連携事業です。

1点は、教育フォーラムを継続して進めてまいります。

また、2点目に地域人材の活用という点で、これからますます教育のネットワークということで、ネットワーク化ということが叫ばれていますので、地域人材を活用したシステムを整えていきたいと考えております。

もう1点、この資料を作成するときにまだ整理できていなかった事業で、先ほどの予算案には載っていましたが、青少年音楽フェスティバルを実施いたします。市内の大学のホールをお借りして音楽活動を進めている公立学校、私立小・中学校を集って、情操教育の一環として進めてまいる予定であります。

以上です。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 学校教育の中核的なことを支援課がやられている。こういうようにまとめていただいて、ありがとうございます。今年度、去年から始まったのですがけれども、昨年にはない計画のところでの一番大きいことは、インクルーシブ教育システムのことだと思いますので、正直言って、この表記は少し物足りないといいますか、例えば、フォーラムのことが下のほうに出ていたり、そのことの成果を確実に広めていくための政策方もおありになると思うので、そのあたりを膨らませられないのかと、計画の段階でもと思うのですが、いかがでしょうか。

○【佐藤委員長】 三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 インクルーシブ教育システム構築モデル事業については、3年間というスパンで、事業自体は実施をされますが、それぞれの自治体は、1年ごとに事業報告をし、また、公募をしてその結果、採択がされれば来年度ということになっております。今は、平成26年度の計画書を文部科学省のほうに申請し、公募の結果を待っているところでありますので、今回の事業計画では、このくらいの文書ということでさせていただきましたが、予定している内容について、少しお時間をいただいて、説明をさせていただければと思います。

来年度につきましても、今年度に引き続き、個別の教育ニーズに応えられる連続性のある多様な学び場の充実を、図ってまいりたいと思っております。具体的には、通常の学級、それから、通常の学級プラス、スマイリースタッフの支援、通級指導、そして、特別支援学級、この4つの連続性のある

多様な学び場を充実するために、先ほど渡辺課長からも説明させていただきましたが、専門性の高い合理的配慮協力員が、実際にその現場に入りまして、具体的な指導をしてまいりたいと考えております。

なお、来年度から、「合理的配慮協力員」、言葉の意味合いが、あまり語呂がよくないので、「特別支援教育アドバイザー」と名前を変えて、事業を推進してまいりたいと考えております。

また、2点目として、先生方から委員を募りまして、合理的配慮検討プロジェクトとを立ち上げます。こちらは、通常の学級における支援員等の手をかりない、担任の先生の力での配慮についてを検討してまいりたいと考えております。

3点目として、今年度も実施をいたしました。各学校における特別支援教育にかかる教材教務の整理をいたしまして、まずベースとなる基礎的環境整備を整えた上で、個々のニーズにあった合理的配慮が実現されるよう、来年度も研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 山口委員。

○【山口委員】 書いてしまうわけにはいかないということでしたが、ぜひ、書いてほしかったような感じもあります。よろしくお願いをしたいと思います。ご苦労さまです。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 また、インクルーシブで申しわけないのですが、先ほど、フォーラムでいただいたアンケートの中で、発表された内容と当事者の親ごさんだったですか、少し間があるというような意見をいただいたようなのですが、そのあたりの具体的なお話などは、わかるのですか。

○【佐藤委員長】 三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 今回いただいた方は、最初に申し上げたとおり、意見、考え方に差があります。そのために、我々もしっかり勉強していかなければならないという表現で出されていたので、国立市が行おうとしていることと、何かが違うということをご指摘いただいたわけではありません。

○【城所委員】 わかりました。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

○【城所委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

○【城所委員】 追加です。すみません。

○【佐藤委員長】 城所委員。

○【城所委員】 事業計画を、毎年聞かせていただいているのですけれど、毎年充実をしてきているということを感じとして、手応えがあります。春になって、人がかわったり、学校の中も、先生方がかわったりと、いろいろとあると思うのですけれども、後退せず前進していけるような、そんな場をつくっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

私も少し質問を交えて、幾つか感想を話したいと思います。

1つ目は食物アレルギーの件です。渡辺教育指導支援課長がおっしゃったように、より実効性のあ

る研修を、ぜひ進めていただきたいと思います。

それから、文科省から、アレルギーに対応した給食が必要な児童・生徒の保護者という対象があるのですけれども、学校へ医師が注意点を書いた書類の提出を徹底するように、通知を出したという報道がありました。

国立市では、除去食ということなので、該当はしませんけれども、このことを受けて、これから、給食センター、それから、学校、保護者、教育指導支援課と連携をとるに当たって、何か変更点があるのでしょうかということを、一つ伺いたいです。

それから、学力については、問題解決的な学習とともに、国立市では毎時間の授業で、ねらいと学習の流れを明確にする。それから、振り返りをしっかり行うということを、渡辺教育指導支援課長、指導主事を中心に徹底していただいています。

そこで、以前学力テストの追加分析の中で、授業の冒頭に目標を提示する、あるいは、最後に振り返りを行ったところが、記述式問題の成績が若干よかったという分析結果、これは一側面だと思いますけれども、そういう結果が出たと聞きました。そこで、この分析を踏まえて、これから教育指導支援課としての学校への指導を現状を踏まえて、お伺いできればと思います。

それから、インクルーシブについては、先ほど三浦指導担当課長からも、セミナーに参加をされ、当事者との合意形成が大事だというお話がありました。実際の学校現場にどう生かすかということが、非常に大切だと思います。予算もついて、新しい方も入られるということですので、ぜひ、徹底をしていただければと思います。

それから、合理的配慮に関してプロジェクトを組むという話があり、具体的に進めていただいていると思いました。渡辺教育指導支援課長がおっしゃったとおり、あくまで、子どもたちとのやりとりの基本は担任の先生にあるということを、もう一度、徹底していただいて、進めていただければと思います。

それから、それと関連して、学校支援センターの業務の充実と学校支援ということですが、学校も、先ほども言ったと思いますが、課題は年々ふえていくと思いますし、学校支援センターの果たす役割は、ますます重要になってくると思います。インクルーシブ教育も含めて、ぜひ、きめ細かい対応と連携をお願いしたいというお願いです。

それから、質問を交えて、最後に、地域人材の活用と関係機関の連携についてです。これは以前も教育長報告にあったと思うのですけれども、土曜授業を実施しやすくするために学校教育法施行規則が改正されたと。その土曜授業に関しては、文科省も次年度、出前講師制度を創設するという話があります。これから地域人材の活用が進んでいくのだらうと思います。

そこで、以前、教育指導支援課で作成していただいた、「国立市立小中学校教育活動活性化のための国立市人材協力機関等一覧」ですが、その改善も含めて、ぜひ活用していきたいというお話がありました。現在の活用状況、それから、今後それをどう生かしていくかというお話をいただければ、ありがたいと思います。よろしいでしょうか。

では、初めに、ねらいについて、市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 文科省の調査で、ねらいや学習の流れやまとめを授業で提示している、また、授業を受けている子どもは、2から3%平均正答率が高いという結果が、先日出されました。市教委としては、非常に心強い数字が出たというように思っています、全国規模の調査で、2から3%上回ったということは非常に大きい数字だと捉えています。

本市においては、ねらいをまず提示することということで、3年前からやっておりますが、今、現実問題としては、80%くらいの教員が、ほぼ毎日、日常的に提示をするという現状があります。さらに、100%近づけていきたいということが一つと、もう一つは、ねらいの質的向上ということで、今年度取り組んでまいりました。それは、いつ提示するのか、どのような内容を提示するのか、さらには、これは教師が提示するのか、子どもから引き出すのか、または、教師と子どもが話し合っ提示するのか、これは発達段階によって変わってくるのですけれども、このようなことを含めて、ねらいの質的向上と考えていますが、このあたりについて、さらに深めていく必要があるというように考えています。

これは、全体にかかわることですので、来年度の合同研の第1回全体会において、この数字を紹介しつつ、このような形で提示すれば非常に効果的ではないかということ、例を示しながら説明をしてみたいと考えています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、食物アレルギーついて、渡辺教育指導支援課長。

○【渡辺教育指導支援課長】 この課題が、教育課題として大きく取り上げられたときに、すぐに給食センターと家庭と学校が情報共有できるフロー図を作成させていただきました。常にフロー図には、修正を加えているところですが、ここで新たに、エピペンが教員がためらわずに打てるように、教育委員会の教育長名で、その責任は教育委員会にあるというようなものを、エピペン保持者の家庭に用紙を出しまして、書いていただいて、即対応をちゅうちょせずできるようにしたところでありました。

新入生の説明会等でも、例年給食センターのほうできちんと説明をしていただいて、このエピペンの所持にかかわらず、食物アレルギーが心配される方については、用紙を提出していただくことをより一層丁寧にする体制とともに、既往症等も含めて、生活基本調査票というようなものがありますので、こちらにも記載されたものが、学校には情報として集約されるようになっております。

いずれにしても、そういった情報が常に共有される体制をしっかりと、平成26年度も保っていきながら、また、課題があらわれれば修正を加えていくということで対応していきたいと思っております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、最後の質問について、市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 地域人材の活用及び関係機関との連携のこの一覧については、昨年度の段階で教育活動を充実させるために、地域人材を活用することは非常に重要であると、市教委も感じていましたし、先生方も感じていましたので、昨年度の教務主任会において、この一覧を作成いたしました。

活用状況ですが、教務主任を中心に、各学校でその一覧を見ながらこの方に連絡すればどのようなメリットがあるかというようなことを情報交換して、今年度1年間、活用してまいりました。

教育長報告にもありましたが、今、教育課程の編成作業を各学校やっているところでございまして、各教科、領域等の年間指導計画を作成する際に、地域人材をどう取り込むかということが、一つの大きなポイントとなってきます。その際にも活用をしていただいているところです。

市教委としては、本データを共有ホルダー、つまり教員がいつでも見られるホルダーに入れさせていただきまして、それぞれの学校で改定作業をしていただくとともに、他校の活用を参考にさせていただきながら、教育課程の編成に生かしていただくというような、今の状況でございます。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

さまざま対応をいただいて、ありがとうございます。めあて、また振り返り等については、学力テストの追加分析で国立市の教育指導支援課が進めていただいていることが裏づけされたということで、私も非常にうれしく思いました。指導主事がおっしゃったように質を上げることが大事であり、それについては、何のために設定するのか、子どもたちに伝わっているのかという意識も大事だと思います。

調査の中では、めあてや振り返りについて、学校と児童・生徒の間の認識にずれがあるというデータも出ていましたので、ぜひ、児童・生徒に伝わるもの、学びに資するものにしていただきたいと思います。

それから、共有ホルダーということで、情報を共有するという事は、非常に大事なことだと思います。

先ほどご紹介をしようと思ったのですが、きょう、机上に配付していただいた資料の中に、本市の教員が頑張っている様子取材していただいた、朝日新聞と読売新聞の切り抜きがあります。頑張っていることを多くの皆さんに知っていただくことは、とてもうれしいと思いますし、記事を通して先生方の思いもよく伝わってきました。

校務改善の流れの中で、社会人を経験したある先生が学校の現場に入ったときに、経験が個人にしか蓄積されないのが学校をよくないところだと感じたとありました。また、校務改善によって児童の変化も保護者の顔もよく見えるようになったともありました。何のための校務改善かという大事な点を教えていただいたと思います。よくデータベース化と申し上げましたけれども、先生が異動されると、研究や成果や指導技術がそのまま立ち消えになってしまうというのではなくて、やはりその後も本市の教育に生かされるという環境をこれからも、ぜひつくっていただければと思います。

教育指導支援課事業については、よろしいでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 ここでも1点、少し補足をさせていただきます。

一番冒頭にありますいじめの対応の問題でございますけれども、いじめ防止対策推進法に基づく各市教委における体制の整備というのが課題になってございますが、先般までは、東京都の条例制定状況、あるいは東京都での基本方針の内容を見た上でその整合性を持った取り組みをしたいということでございましたが、東京都におきましては、この3月の第1回定例会での都条例、並びに東京都の対策基本方針の上程を見送りました。

したがって、東京都でのこの上程は、6月議会ということになります。国立市においては、国立市議会の6月議会に向けて、今後の方向性について、何らからを総務文教委員会等での報告をした上で、関連条例、規定の整備をして、正式に国立市の体制整備としての議案を、今の予定ですと、9月の市議会くらいに提出する予定になるのかというように見込んでおります。

また、その節には、各教育委員の皆様にもさまざまご審議をいただくようになると思いますので、あわせて、この平成26年度事業計画にそういうものが入ってくるということで、ご承知いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○【佐藤委員長】 ぜひ、よろしくお願ひいたします。

では、次に移りたいと思います。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 生涯学習課事業について、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 それでは、平成26年度生涯学習課の事業計画をお伝えします。

まず、1から4の区分につきましては、教育委員会活動の点検・評価報告書の項目に沿って区分しており、5のその他につきましては、新規事業となっております。

1の社会教育推進への取り組みの(1)です。第20期社会教育委員の会の開催につきましては、諮問「家庭教育支援の充実について」で、任期は、平成27年4月30日までとなっております。現在、この諮問に対しての委員による発表を行っておりますので、引き続き議論をし、答申に向けた審議をしていきたいと考えております。

(2) 出前講座「わくわく塾くにたち」の実施です。現在、リクエスト講座を含む66講座を実施しております。市民からの問い合わせの多い情報等を、リニューアルしていきたいと考えておりまして、今講座の内容の見直しを、各課に依頼しておる最中です。

(3) 文化芸術講演会の開催です。こちらも引き続きNHKとの共催により、年2回程度行っていきたいと考えております。

(4) です。指定管理者であるくにたち文化スポーツ振興財団が、引き続き「くにたち市民芸術小ホール」「くにたち郷土文化館」の管理運営をしております。

2、文化財保存への取り組みについてです。(1) 文化財保護審議会の開催も、こちらの定期的開催し、平成26年度に国立市の文化財指定登録に向けた審議をしてみたいと考えております。

(2) 東京文化財ウィークにおける市指定文化財の公開、こちらも、例年同様10月後半から11月の下旬に向けまして、谷保天満宮、滝乃川学園の本館、本田家住宅等を公開、あるいは、講演会を実施してみたいと考えております。

(3) 緑川東遺跡出土の大型石棒に関する企画展です。現在、文化庁の「発掘された日本列島2013」に出展されておりますが、平成26年度は、この企画展を郷土文化館の事業として行いたいと考えております。仮称ですが、「謎の石棒にせまるくにたちの考古展」ということを考えておりまして、児童・生徒が理解しやすい内容で企画展を開催していきたいと考えております。

(4) 本田家所蔵資料悉皆調査事業の継続です。こちらは、平成23年度から実施しておりますが、国指定・都指定に向けて、目録を作成し、引き続き事業実施してみたいと思います。

(5) につきましては、引き続き対応していきたいと考えております。

3、青少年育成費への取り組みです。例年度同様、新たに成人式準備会メンバーを募集し、平成27年1月12日の成人式の実施に向けて準備をしてみたいと考えております。

4、社会体育推進への取り組みについてです。(1) ですが、スポーツ推進委員の定例会を定期的開催しまして、(2)の内容になりますが、社会体育事業の内容を検討してみたいと思います。社会体育事業につきましては、子ども、成人、高齢者、あるいは、ファミリーを対象とした事業を、引き続き行っていきたいと考えております。

(3) 学校施設の開放です。小学校の校庭、体育館、中学校の体育館、あるいは、夏季のプール開放を引き続き行っていきたいと考えています。

(4) ですが、こちらも、引き続き、くにたち文化・スポーツ振興財団が、くにたち市民総合体育館の管理運営をしております。

5、その他(1)に移ります。

先ほど教育長よりご報告もありましたが、こちらも、建築営繕課と協力しながら実施するものです。利用している皆様にご不便をおかけしますが、くにたち市民総合体育館の耐震補強等工事を、閉鎖期間は、8月1日から12月12日ということで、4カ月という長い期間になりますが、その間、プールのろ過などの老朽化施設の工事も含め実施してまいります。また、芸術小ホールにつきましても、体育館と機械設備を共有しておりますので、こちらもおわせて、照明設備等老朽化対応をしてまいります。

また、郷土文化館につきましては、平成23年度に緊急性が高い内容については外部改修工事を行っておりますが、引き続き第二期ということで、建物外部の壁タイル補修等の工事を対応していきたいと考えております。

(2)です。文化・芸術のまちづくりを推進し、さらなる町の魅力を高めることを目的として、財団が実施主体となりますが、くにたちアートビエンナーレを行います。こちらの支援を教育委員会と国立市で支援してまいりたいと考えております。

(3)です。図書館管理システムのリニューアルにあわせて、郷土文化館もこのシステムに新規参入する形で考えております。郷土文化館での図書資料約1万4,000点を対象としております。

(4)です。スポーツを通じた地域活性化事業です。こちらは、平成25年度は、教育指導支援課で、マラソン選手有森裕子さんの講演会を行ったという内容となっております。こちらを、来年につきましては、生涯学習課で考えておまして、子どもたちにスポーツの楽しさとか、スポーツを通じた豊かな人生とか、体力の必要性などを目的に講演会を開催していきたいと考えております。また、小学生を対象にさまざまなスポーツを体験できる場を提供していきたいと考えております。

(5)です。こちらは、平成27年度の設置に向けて、第三中学校の夜間照明の施設の実施設計をしてまいります。

(6)です。こちらは、公共施設（スポーツ施設）予約申請システムの導入ですが、平成27年度から稼働できるよう、対象には、学校施設の開放、校庭や体育館。それから、財団の各施設の予約、あるいは、公園に設置されておりますテニスコートなどが予約できるような形で、設計してまいりたいと思います。

平成25年度は、本当に多くの皆様のお力添えをいただきながら国体の開催実施にあたりましたが、平成26年度も、引き続きさらなる生涯学習が推進できるよう、場づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見などいかがですか。

山口委員。

○【山口委員】 大きいところは、改修工事があって、それから、新しいアートビエンナーレ事業の支援や、町自体、やはり国立市だと文化財の企画展のようなものも含めて、潤い持てるような状況になるのかと思って聞いておりました。感想です。ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

企画展については、仮称ということでしたけれども、心が引きつけられるような素敵なタイトルで楽しみにしています。

それから、文化芸術のまちづくりですとか、地域活性化事業、予約申請システムの導入など、教育総務課、教育指導支援課もそうですけれども、これまで継続してきた事業に加えて、その上でさらに新しい事業を進めていただくこととなります。市民の期待も大きいと思いますので、ぜひ、着実に進

めていただきたいと思います。

一つ伺いたいのですが、公共施設の予約申請システムについては、何年か前に意見として申し上げた時は、なかなか進めるのが難しいというお話でした。今、対象となる施設等については、説明をいただいたのですが、イメージとしてはどのようなになるか、少しお話いただけますか。

○【津田生涯学習課長】 インターネット等を通じ、予約ができるようなことをまず考えております。今はどうしても、その日のその場に行かなければ予約ができないということで、利用している方のご不便をかけているところを解消していきたいと思っております。

また、可能であれば、お金の払い込みまでできればと考えております。いずれにしても、今、どのようなシステムがいいのかということで、デモも含めた形で調査をして、今後、利用している方、団体のご意見なども、聞きたいと思っており、なるべくご意志を反映したシステム構築に向けて、努力してまいりたいと考えております。

○【佐藤委員長】 実際に足を運んで、使えなくて残念な思いをして帰ってきたという子どもたちの声を何回も聞いてきたので、ぜひ、インターネット等を通して予約ができればいいと思います。それとともに、インターネット等は使わないで、その日その場にならないと、施設を利用するかわからないという方にとっても不便のないようにできるといいという、非常に難しい、矛盾をする話ですが、頭の片隅にとめておいていただければありがたいと思います。

生涯学習課事業については、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、次に学校給食事業についてに移ります。

村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 それでは、給食センターにおけます平成26年度事業計画について、ご説明させていただきます。

平成26年度の給食センターの主要施策といたしましては、1点目の食の安全安心の確保につきまして、これまでどおり食材の調達には食品衛生法の諸規定に適合し、基本的に国内産、さらに、食品添加物、遺伝子組みかえ、農薬の使用を極力控えたものを使用し、地場野菜の取り入れについても、推進してまいりたいと考えています。

放射能の対応につきましては、引き続き、測定と丁寧な洗浄を励行する中で、適切な栄養摂取をはじめとした資料にございます多種の項目に配慮しました献立によりまして、給食の充実を図り、食物アレルギーや食中毒の事故を生じさせないよう、その対応と衛生管理の徹底に図ってまいりたいと考えております。

食育の推進でございますけれども、食に関する理解のための献立メモの内容のさらなる充実や、学校との連携といたしまして、平成25年度に東京都小学校食育研究会の発表地区に指定されたことが契機となりまして、今回、8校のうち6校で、栄養士等によります出前事業を実施いたしました。平成26年度におきましても、さらなる定期的継続的な実施に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、裏面の2ページでございます。

円滑な運営管理の実施につきましては、これまでどおり給食費の徴収を徹底し、特に、給食費の関係でございますが、学習指導要領によります学習内容の増加に対応するための基準日の点と、消費税率が平成26年4月、また、平成27年10月にそれぞれ引き上げる予定がございます。この関係から、平成26年度につきましては、その動向を勘案しつつ、具体的な給食費の改正について、検討を進めてま

いりたいと考えております。

また、各種委員会の円滑な運営に努めるとともに、安全管理の徹底につきましては、まことに申しわけございません。当日、配付資料として訂正をお願いしたいと思っております。

本日、桃色の付箋が張ってございます訂正表をご用意させていただきましたので、対比してごらんいただきたいと思っております。訂正資料の「正」の部分をごらんいただきたいと思うのですが、ここにごございますように、国立市立学校給食センター衛生委員会活動を中心に災害防止に努め、調理場におけます危険箇所の改善に努めてまいりたいと考えております。

さらに、施設整備の維持改善では、平成26年度につきましては第二給食センターの給湯設備の取りかえを行う予定でございます。

課題でございますが、2点挙げております。まず、過年度に渡ります給食費の徴収、2点目が施設改修の検討で、同様に訂正のほうをお願いしたいと思っております。

資料の「正」のほうをごらんいただきたいのですが、今後、国立市公共施設マネジメント基本方針に基づきまして、他市の事例等を参考に施設改修についての検討を進めてまいりたいと考えてございます。

説明につきましては、以上でございます。

よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 ことは、ノロが大はやりで、細心の注意をされていても、起きてしまうところが多いのかと思います。昭島市のほうでも、ホテルであったような気がするのですけれども、これはやり過ぎではないので、大変なのですけれども、緊張感を持って努めていただき、一遍出たら、終わってしまうようなところもあると思いますので、よろしく願いをしたいと思っております。

以上です。

○【村山給食センター所長】 はい。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

食物アレルギーへの対応や放射能の対応は、引き続き重要だと思います。安全安心の確保に努めていただき、ありがとうございます。

先ほど城所委員から受験生への応援メニューの話がありましたが、非常に心のこもった温かい励ましを形にさせていただいて、本当にありがとうございます。

意見ですけれども、今のお話の中で消費税率の引き上げに伴って、給食費の改定についての検討を進めますということで、給食センター運営審議会には検討を進めるに当たっての準備段階といいますか、今の段階で必要と思われるさまざまな資料をそろえていただいております。改定ということになると、運営審議会に諮問をして、答申をいただくという、流れになると思います。運営審議会の委員の中には、答申だけで改定が決定してしまうのかと心配されているお声もあるようにお見受けしました。ですので、改定に向けての一貫した流れについて、もう一度確信をしてお伝えいただければ、ご意見等言いやすい部分もあるのかと思うので、適当な時期にお伝えいただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

給食センターの事業について、いかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 先ほど献立の件でお伝えしたんですけれども、給食センターの職員の方が、実際に、子どもたちが給食を食べている時間に出かけて行って、食べている姿を見たりなどということはあるのかと、少し思ったのですけれど、いかがですか。

○【佐藤委員長】 村山給食センター所長。

○【村山給食センター所長】 現実的には、そこまで対応できていないということが、正直ございます。といいますのは、ちょうどその時間帯は、各学校から、何が足りないなどということで、対応する場合がありますので、本当は、ご指摘いただいたように実際に見に行き、どんな状況かと、そこで顔を接する、合わせるということは必要かと思っております。

ただし、中学校のほうでは、まれに栄養士が3校のうち幾つか、少しそのあたりの様子を見に行ったりというようなこともございますので、また、今後、そのあたりも食育の視点の中で、学校との連携の中で、拡大していければとは思っております。

以上です。

○【城所委員】 食事をつくって出して戻ってくるのが残渣です。つくった方は、子どもたちに喜んで食べてもらいたいと思って出しても、残って帰ってくると、やはり気分としてはがっかりするといえますか、がっかりだけ残すと、少し寂しいと思ったので、本当に、どれほど喜んで食べているのかという姿を見ると、あすへのモチベーションではないのですけれども、何か指導をするなどということではなくて、本当に喜んでいいるのだという姿を、つくっている方が見るとということもいいと思ったので、お忙しいかもしれないのですが、一人二人と少し抜けて、せめて、隣の五小に行つてのぞいてくるということもいいと思いますので、ご検討ください。

○【村山給食センター所長】 はい。

○【佐藤委員長】 定例会で大分前からそのようなお声が出ていました。時間的にも厳しい状況の中ですが、そういったお声もあるということ、ぜひ職員の方にお伝えていただきたいと思つます。

次に移つてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、公民館事業について、石田公民館長、お願いします。

○【石田公民館長】 それでは、公民館の平成26年度事業計画について、ご説明いたします。

1点目、公民館運営審議会運営事業でございます。現在、第29期の委員が、公民館長からの諮問、「現代の地域社会に求められる公民館の事業について」を審議してございます。事業についての答申を期日までにいただく予定でございますので、そのための環境情報を整えているところでございます。

2点目、主催学習事業と会場提供事業でございます。公民館の主たる事業で、(1)から(4)までを掲げております。(1)南地域や北地域などにおいて、公民館を飛び出して地域に出向いた館外事業を実施いたします。

(2)他部署などの関係機関と連携して主催事業を企画します。例えば、一橋大学や、NPO、自治会、地域若者サポートステーション、市長部局の各課などと連携して、専門的な見地からのアプローチや、専門的なノウハウを取り入れた事業を企画してまいります。

(3)公民館の本来事業の地域的な課題や生活的な課題を取り上げてまいります。また、現代的な課題の主催事業を実施いたします。

特に、昨年から文部科学省の受託者として開始している、公民館を中心とした社会教育活性化支援プログラムを引き続き取り組んでまいります。これは、平成26年度国立市の政策事業に位置づけられ

ましたので、不登校やひきこもりなど、課題を抱える若者や、当事者や保護者などに向けてのセミナーや講座を実施してまいります。

(4) 番、主催事業を通じて自主的な活動、各地で地域の仲間づくりにつなげるというような促しをしてまいります。

続いて、大きな3点目の広報発行事業です。公民館広報「くにたち公民館だより」を毎月発行しているところですが、その紙面構成や紙面づくりを工夫して、多くの市民に親しまれるよう努めてまいります。

4点目、公民館の図書室運営事業でございます。公民館の図書室として、主に主催講座に関連する書籍を整えているところですが、それに加えて、課題でございました市民グループ等の資料なども、図書館、郷土文化館などと連携をして、協議に入っていくところでございます。

それから、最後になりますけれども、5点目、公民館の維持管理事業でございます。公民館が健康されて、35年経過してございます。配管など附属設備に不具合が生じておるところでございます。平成27年度には、空調熱源機器取りかえ工事を予定してございます。そのために、今年度は、実施設計委託を行います。今後も市民利用が損なわれないように、維持管理に努めてまいるところでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。公民館事業について、ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

石田公民館長のお話の中で、自立に課題を抱える若者への支援事業に、引き続き取り組むというお話があって、次年度もセミナー等を予定していますということでした。今月も、セミナーを開催したようですが、その状況や手応え、それから次年度へ向けて、公民館のPRも兼ねて、お話いただけることがあればお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○【石田公民館長】 それでは、課題を抱える若者の向けの事業ということで、これは、教育指導支援課の主に指導主事と、教育センターなどと連携して、昨年の11月から、幾つか家族向けのセミナーと、それから、一般向けの講演事業に取り組んでございます。

家族向けのセミナーについては、どちらかというと、課題を抱える保護者の方ということで、閉じているといったら変ですけども、こじんまりとした集まりになってございますが、本年の2月の1日に組みました講座に関しては、斎藤環さんという筑波大学の精神科の先生をお呼びしまして、また、国立市の公運審の副委員長である、一橋大学の准教授の山田先生をお招きして、3時間の講演を行いました。参加者については、70名ほどおいでいただいたところでございます。

当事者の掘り起こしがなかなか難しいところなのですが、事例として家族や当事者が抱え込んでしまうケースが多いということなので、市のいろいろな機関との連携をさせていただきながら、こういった問題が特別なものでないということ、特に、第三者に相談できるご家族が安心できるような状態をPRできればと思っております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

学習支援に関して、山口委員があらゆる手だてを使っていて、ASSもその中の一つであるとおっしゃいました。若者支援についても難しい状況がありますが、やはりいろいろな手立てがあり、また、それを知っていただくことも大切ではないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に移ります。

最後に図書館事業について、森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 それでは、平成26年度図書館事業計画につきまして、ご説明申し上げます。

まず、主要事業の1としまして、図書館協議会運営事業です。図書館の民主的な運営及び市民による図書館づくりを図るため、図書館協議会が設置されております。現在、第19期図書館協議会が発足しておりまして、平成26年10月を目途に、図書館運営についての報告と提言を行うため、引き続き協議会を開催しております。

2点目としまして、資料貸出閲覧事業についてです。こちらにつきましても、市民の幅広い読書要求に応えるための選書、蔵書構成に努めていきたいと考えておりますし、また、特色のある地域資料の収集を進めていきたいと考えております。

3点目が、児童サービス事業です。「第二次国立市子ども読書活動推進計画」、こちらは、昨年10月に策定いたしました。この計画に基づきまして、引き続き子どもの読書活動の支援に努めてまいります。

4点目、ヤングアダルト事業でございます。中高生を中心とするティーンズ世代、YA、ヤングアダルトと呼んでおりますけれども、こちらのほうに、本の魅力を伝えるため、中央図書館、北市民プラザ図書館、東分室、南分室、青柳分室に、YAコーナーを設置しております。こちらの充実に努めてまいります。また、10代のYAスタッフを募集し、講演会の企画やYAペーパー、これは解説書ですが、こちらの発行を行ってまいります。

5点目が、しょうがいしゃサービス事業です。

音訳資料、点訳資料の作成、貸し出し、対面朗読などの支援を行ってまいります。音訳資料のDAISY化、デジタル図書の作成です。これにより、利用者の利便性の向上を図ります。また、しょうがいや高齢、病気などで図書館への来館が困難な方たちへ本をお届けする宅配サービス事業を、ボランティアの方の協力を得て継続実施してまいります。

6点目、ボランティア事業です。市民の参加を得て、図書館サービスを一層向上させるため、8つのボランティア活動を引き続き実施していくとともに、追加募集、養成研修などを行い、活動の充実を図ります。こちらにつきましては、現在、180人規模で動いておりますけれども、予算上は、200人まで増加いたしまして、対応していきたいと考えております。

裏面をごらんください。7、企画・広報事業です。講演会、講座のほか、各分室でのお楽しみ会、工作教室などを、企画・実施をするとともに、市報への記事掲載、ホームページの活用、館報「いんふおめーしょん」という冊子になりますが、こちらの発行を行ってまいります。

大きな2としまして、新規事業及び課題についてでございます。

1点目が、中央図書館耐震改修事業です。新規事業として、1億4,200万円ほどの工事費がついております。こちらは、耐震診断の結果、補強が必要であると判定が出ました。これに基づきまして、耐震補強工事の実施設計を行ってきました。新年度につきましては、耐震補強工事を実施いたします。建築営繕課に工事の依頼を行いまして、予定としましては、7月から11月までの5カ月間工事を行うということでありまして、この期間につきましては、中央図書館が休館になりますので、分館・分室での開館時間の延長などで、フォロー体制を組んでいきたいと考えております。

2点目が、ブックスタート事業です。事業費として、57万1,000円が予定されております。こちら

の事業は、先ほどの「第二次国立市子ども読書活動推進計画」に基づきまして、事業に取り組んでおるといふものです。乳幼児健診時に絵本を頒布するブックスタート事業を開始します。現在は、こちらにつきましましては、保健センターの3歳児健診のときに、赤ちゃん、保護者を対象に絵本を差し上げるということで、保健センターと細かいつめを行っております。毎年、新生児が、600人ほどということですので、その人数に間に合うように絵本を購入して、市の図書館職員とボランティアの方が組んで絵本を差し上げるとともに、読み聞かせのコツなどをアドバイスしていきたいと考えております。

3点目が、図書館分室開室時間の拡大事業です。こちらは、事業費として、102万5,000円が計上されております。前年度に引き続き、図書館東分室の開室時間を、金曜日と土曜日について、午前10時からの開室に拡大します。南分室につきましましては、小中学校の春・夏・冬休み期間中ですね、こちらは、通常午後2時開室のところを午前10時からの開室に拡大してまいります。

4が他機関との連携です。市民の広域的な図書館利用を進めるため、近隣の国分寺市、府中市、立川市との図書館相互利用を継続していきます。また、市内の大学、一橋大学、東京女子体育大学との連携の方策について、今後とも検討してまいります。

5点目が、駅前図書館についてです。中央線高架化事業に伴い、国立駅高架下への図書館機能について、国立駅周辺整備事業の中で検討を進めてまいります。

6点目が、図書館システムの更新です。現行図書館システムのリース期限が、平成26年1月末で終了することに伴いまして、現在は、こちらを1年延長しております。この延長期間中に、次の新規システムの導入について、業者選定を行ってまいります。これによりまして、利便性の向上を図っていきたくて考えておりますし、先ほど生涯学習課の事業でありました、郷土文化館の資料とのネットワーク構築も、同時に進めてまいりたいと思います。これによりまして、平成27年2月からの運用開始を目指しております。

説明につきましましては、以上です。よろしくお願ひいたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

是松教育長。

○【是松教育長】 高架下の市民ブースの図書取り扱い、取り次ぎは、年度的にはいつからになる。

○【森永図書館長】 そちらは、まだ設計までも行きません。今は、申請許可あたりを踏まえているところになります。

○【是松教育長】 すみません。確認です。

○【佐藤委員長】 複数の新規事業を抱えていますので、着実に進めていただければと思います。

○【森永図書館長】 はい。

○【佐藤委員長】 他機関との連携も先月でしたか、大学との連携について、ご意見をいただきましたので、ぜひ、進めていただければと思います。

立川市の図書館は、図書館の相互利用を楽しみにしていたので、初日に行ってきました。立川市の図書館に行って借りたいと、ずっと思っていたので、実現してうれしかったです。自動の貸し出し機があるのですが、府中市とは若干、手順が違っていました。

○【森永図書館長】 自動貸し出し機です。

○【佐藤委員長】 はい。自動でした。自動でしたけれども、立ちどまっている人などを見かけると、職員が積極的に、声をかけている姿がとても印象に残りました。多くの方に利用していただければと思います。

図書館事業については、いかがでしょうか。

○【嵐山委員】 これは、何かやっているのですか。

○【山口委員】 駅前図書館。

○【嵐山委員】 どういう形になるのでしょうか。

○【森永図書館長】 駅前図書館につきましては、駅前周辺整備推進本部におきまして、駅周辺整備計画を作成しております。その中で、高架下の利用につきまして、国立市の持ち分としては、300平米ほど予定されております。全体では、3,000平米になりますけれども、駐輪場などを除きますと、行政部分が300平米、そのうちで、行政サービスにあたる部分が270平米ですので、残りの30平米程度が、図書館の機能として割り当てられるというところまでは確認されております。これからは、内容について、具体的に進めていきたいと考えております。

○【嵐山委員】 そうですか。

○【佐藤委員長】 進めていただいているということでした。

○【是松教育長】 ですから、駅前図書館ではないのです。そこをよく説明しておいて、委員の方たちには、どういう機能が、当面確実に駅高架下に入るのかだけを説明して。

○【森永図書館長】 駅周辺整備計画の中では、公共施設の配置があるのですが、今回、ここにうたっておりますのは、高架下への設置で考えております。こちらにつきましては、30平米程度ということで、図書館としましては分室規模にもなりませんので、こちらで、予約本の受け渡しとか、検索機による予約の入力などの機能面で考えているところでございます。

○【山口委員】 そういうことですか。

○【嵐山委員】 図書館機能ですね。

○【森永図書館長】 そうです。30平米ということですよ。図書館機能で、考えております。

○【是松教育長】 取り次ぎができるくらいです。駅での予約の本の受け渡しなど、それから、返却というようなことができるくらいです。

○【嵐山委員】 30平米では、5メートルか6メートルくらいですか。この部屋の半分くらいですね。

○【是松教育長】 そうです。

○【佐藤委員長】 駅を使う方は多いので、取り次ぎ機能であっても、とても便利に思われる方が多いかも知れないですね。

では、図書館事業については、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 林教育次長。

○【林教育次長】 大分時間のほうが経過しておりますので、ここで休憩を入れさせていただきたいと思っております。50分からということで、よろしいですか。50分まで休憩ということでお願いいたします。

○【佐藤委員長】 では、ここで休憩をとりたいと思っております。議事の再開は、4時50分をお願いいたします。

午後4時41分休憩

午後4時50分再開

○【佐藤委員長】 それでは、時間になりましたので、議事を再開します。



○議題(5) 議案第6号 国立第六小学校において教員が児童の所有物を損壊した事故に係る

和解について

○【佐藤委員長】 議案第6号、国立第六小学校において教員が児童の所有物を損壊した事故に係る和解についてを、議題といたします。

渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 では、議案第6号、国立第六小学校において教員が児童の所有物を損壊した事故に係る和解について、ご説明申し上げます。

本件は、国立第六小学校において教員が児童の所有物を誤って踏み、破壊した事故について、当事者間での…

○【山口委員】 損壊です。

○【渡辺教育指導支援課長】 破壊ではなくて、損壊です。失礼いたしました。

損壊した事故について、当事者間で和解の合意に達したので、和解するため提案するものでございます。

1枚めくっていただきますと、詳細がありますので、補足説明をさせていただきます。

本件は、平成25年12月11日、国立第六小学校において、給食の時間、児童が歯の矯正器具を外し、机の上において食事をしていたところ、同じ班の児童が牛乳をこぼしてしまったので、床を拭くために机を移動した際、矯正器具が床に落ちてしまいました。そこへ、担任である教諭が通りかかって、誤って矯正器具を踏み、破損させてしまった事故であります。

国立市は、本事故に関し賠償保証金として、2万5,000円の支払い義務があることを認める。上記1により、国立市が、当事者の親権者に、2万5,000円を支払うということで、和解が成立するというものでございます。

以上です。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

○【嵐山委員】 了解しました。

○【佐藤委員長】 説明を聞いてよくわかりました。

特に、ご意見等はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第6号、国立第六小学校において教員が児童の所有物を損壊した事故に係る和解については可決といたします。

----- ◇ -----
○議題(6) 行政報告第2号 平成25年度教育費(3月)補正予算(追加)案の提出について

○【佐藤委員長】 次に、行政報告第2号、平成25年度教育費(3月)補正予算(追加)案の提出についてに移ります。

宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 行政報告第2号、平成25年度教育費(3月)補正予算(追加)案の提出について、ご説明いたします。

本議案は、3月に開催されます市議会第1回定例会に補正予算案を追加提出いたしましたので、本

定例会に報告するものです。

めくっていただきまして、1ページをお開きください。

款14都支出金、項2都補助金、目7教育費都補助金、節4社会教育費補助金、こちらは、歳入でございますが、スポーツ祭東京2013が終了し、事業費が確定したことから、あわせて、40万7,000円を減額いたします。

款19諸収入については、前回第1回定例会で提出について、可決いただいた歳出補正予算案のうち、通級指導学級送迎サポート事業と多摩島しょスポーツ振興事業の関連する歳入予算についても、追加で補正するよう財政当局からの調整がありましたので、減額するものでございます。

2ページをごらんください。款10教育費の歳出の補正予算案でございます。

項7社会体育費、目1社会体育事業費について、スポーツ祭東京2013が終了し、事業費が確定したことから、あわせて、648万4,000円を減額するものです。

項9図書館費でございます。カウンター等業務嘱託員報酬について、勤務実績に基づく決算見込みにより、24万円を減額するものです。

以上、歳出につきましては、合計で、672万4,000円を減額いたします。

以上でございます。

○【是松教育長】 1ページ目の歳入の14都支出金の社会教育費補助金は、40万7,000円ではなくて、40万9,000円です。

○【宮崎教育総務課長】 失礼しました。40万9,000円の間違えでございます。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、皆様ご異議がないようですので、承認でよろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 行政報告第2号、平成25年度教育費(3月)補正予算(追加)案の提出については、承認といたします。



○議題(7) その他の報告事項(2) 市教委名義使用について(3件)

○【佐藤委員長】 次に、その他報告事項(2)、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります平成25年度1月分後援等名義使用承認一覧を、ごらんください。

今回は、3件ございます。

最初は、「憲法とわたしたち連続講座」実行委員会主催の「憲法とわたしたち連続講座その42」です。今回は、憲法第9条戦争放棄、第20条宗教の自由について学びます。開催日は、2月11日の13時半より、国立市公民館講座室にて行います。参加費は、資料代500円となっております。

2番目は、東京都公益財団法人東京都歴史文化財団ごども芸能体験ひろば実行委員会主催の「ごども芸能体験ひろばin国立」です。地域における文化振興、多様な芸能の享受機会創出、拡大を目的に子どもを対象とした落語、日本舞踊などの鑑賞プログラムと体験プログラムを行います。開催日は、3月15日の13時より、国立市民芸術小ホールにて行います。参加費は無料ですが、事前申し込みが必要です。

3番目は、国立大学法人一橋大学主催の「平成26年度一橋大学春季公開講座」です。今回は、「『教養としての経済学』、もう一歩先へ生き抜く力を培うために」をテーマに、4月26日から6月7日の期間で全5回、講座を行います。会場は、一橋大学国立キャンパスで、参加費は、5回分で6,200円となっております。

以上、3件につきまして、教育委員会で審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義使用については、承認をいたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(8) その他の報告事項(3) 要望書について(1件)

○【佐藤委員長】 ないようですので、その他報告事項(3)、要望書についてに移ります。

宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 要望は1件でございます。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、改定検定基準の慎重な適用をするよう文科省に求める意見書提出を求める要望書をいただいております。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

是松教育長。

○【是松教育長】 この要望書は、先般、平成26年の1月17日に、文部科学省が教科用図書の検定基準の改正を行いまして、その改正に基づく内容の要望でございまして、改正基準について撤回を求める、あるいは、その基準の慎重な適用を求めるということについて、教育委員会から意見書を文科省へ出してほしいという要望でございまして、

教科用の図書の検定基準、いわゆる教科書検定制度につきましては、古くは、家永三郎裁判で、その教科書検定自体が閲覧ということで、憲法に違反するのではないかとということで長く争われましたが、最終的な最高裁の裁定は、憲法に違反しないということで、教科書検定制度というものが認められて、今日に至っているわけでございます。

民間で、教科書は、著作・編修されますが、その民間の著作・編成した図書について、文部科学大臣が教科書として適切か否かを審査して、これに合格したものを教科書として使用することを認める。さまざまな合格教科書のうちから、どの教科書を採択していくかということについては、各市町村の教育委員会に委ねられているのでございます。

この教科書検定に当たっては、文部科学省に設置されている教科用図書検定調査審議会で審議されるのですけれども、今般、この検定基準の改正にあたりましては、平成25年の12月20日に教科用図書検定調査審議会の審議のまとめが出まして、それに沿ったものとなっておりますのでございます。

具体的に検定基準の改正内容はと申しますと、これまでは、検定基準では未確定な時事的事象について断定的に記述しないというようになっていたものでございますけれども、今般の改正では、小・中学校の社会科、あるいは、高校の地理・歴史と公民の検定基準について、新たに3点、ここにも書かれておりますが、つけ加えられております。

単に未確定な時事的事象について、断定的に記述しないということではなくて、未確定な時事的事象について特定の事柄を強調し過ぎない。

2点目として、近現代史で通説的な見解がない場合には、そのことを明示し、児童・生徒が誤解しないようにすると。

それから、3点目、この点について、おそらく要望書のほうでは、危惧をされているのですが、政府の統一的な見解や最高裁の判例がある場合は、それに基づいた記述とするということが加えられたというのが、今回の検定基準の改正でございます。

3点目の制度の統一的な見解や最高裁の判例に基づいた記述とするというところがどういう形になるかというのは、これから、実際、検定の中で見ていかなければならないのですが、今のところ文科省としては、この内容、意味するところは、政府見解や判例と異なる考えを記述してはならないということだけではなく、児童・生徒の多面的な考察に資するような記述を求める趣旨だというように釈明といいますか、申しております、この内容については、実際、検定の中でどのように判断されるのかというのは、これは当然ながら、先ほど申しあげました教科用図書の検定調査審議会が判断していく内容だと思いますので、この要望書にありますように、基準の慎重な適用を望むところであります。

しかしながら、それについて、一教育委員会、国立市の教育委員会が、その慎重な適用をしてというような意見書を出すには及ばないと思いますので、この要望書の「慎重な適用を求める」というところには同意しますが、意見書を出すということについては、同意しかねるという状況でございます。以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。何かございますか。

山口委員。

○【山口委員】 今、是松教育長が言われたのと同じような感想を持ってこの内容を見ました。

申しわけないですけど、要望書自体がこのようになってしまうと、とても見にくくて、言いたいことよりも、違う周辺事項が目に入ってきて、頭が混乱をしてしまうので、ぜひ、もう少し整理をしていただけたらうれしいというように思いますけれども、ここで書かれているところのポイントを頭に入れながら、見守っていく状況なのかというようなことは、正直言って、思っているところでございます。

ここから、何か意見書を出すということは、できないかというように思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。何かございますか。

○【嵐山委員】 私もそう思います。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 要望書のいう、検定基準の改正に加えて、学習指導要領の解説書の改定についても、文科省が通知を出したということもありまして、さまざま危惧する声があるのは承知しています。改正については、「公正・中立でバランスのとれた教科書の記述となるように」という改正の目的と、それから、「児童生徒の多面的・多角的な考察に資するように」ということが書いてありますので、本来の目的に沿った適用をと思います。

教科書の作成、それから、検定の段階で、基準の慎重な適用を見守っていくという、また、採択に当たっても賢明な判断が求められると思います。

以上が感想です。

城所委員。

○【城所委員】 感想です。皆さんがいろいろとおっしゃったように、大本は公正であって、中立であってというところが掲げられるので、そのままいってほしいということと、この教科書検定以外にもいろいろなことが、超スピードで進んでいる感じが、あちらこちらで教育のことが危惧されているという声があるのは確かだと思います。本当に、お子さんを持っている親ごさん以外にも現場の先生など、いろいろと戸惑うこともあるのではないかと推測をしています。

教科書は、子どもが会うある一部だと思うのです。それ以外にも、今、インターネットがあつたり、新聞があつたりと、いろいろと手段があつたりするので、子どもたちがたくさん情報の中で、果たしてどれが、自分にとってどうなのかっていうところを判断できるようにしていく力が、多分、この先の時代には必要ではないかと思います。

あるところの統計ですと、「インターネットに書いてあるから正しいのだ」と思い込む中高生の率というのが、かなり高いと聞きました。ネットに書いてあるから大丈夫、そうではなくて、そこに書いてあるけれど、それはどうなのだろうかということを1回、中にとめて考えられるというような子ども、子どもといえますか、大人もそうだと思うのですけれど、書いてあるからそうというのではなくて、それがどうなのかと立ちどまって考えられる余裕など、そういうことが必要な時代なのではないかというように思っています。

○【佐藤委員長】 感想をいただきました。

ほかにご質問、ご意見等はよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なければ、本日の審議案件は、全て終了しました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようにになりますか。

林教育次長。

○【林教育次長】 次回、3月の教育委員会でございますが、3月24日月曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたしたいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会は、3月24日月曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後5時08分閉会